

平成30年 第1回沼田町議会定例会 会議録

平成30年 3月 8日 (木)

午前10時00分 開 会

1. 出席議員

議 長	9番	渡 邊 敏 昭	議 員	1番	高 田 勲	議 員
	2番	津 川 均	議 員	3番	大 沼 恒 雄	議 員
	4番	小 峯 聡	議 員	5番	久 保 元 宏	議 員
	6番	長 原 誠	議 員	7番	鵜 野 範 之	議 員
	8番	杉 本 邦 雄	議 員	10番	橋 場 守	議 員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	金 平 嘉 則 君	教育長	吉 田 憲 司 君
監査委員	金 子 幸 保 君	農業委員会長	辻 則 行 君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	栗 中 一 弘 君	総務財政課長	菅 原 秀 史 君
政策推進室長	中 野 栄 治 君	農業商工課長補佐	瀧 本 周 三 君
住民生活課長	嶋 田 英 樹 君	建設課長	村 中 博 隆 君
保健福祉課長	黒 田 美 和 君	和風園園長	安 念 昌 典 君
旭寿園園長	森 田 秀 幸 君	会計管理者	篠 原 毅 君

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

次 長 浅 野 信 行 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 三 浦 剛 君 書 記 沼 本 次 登 君

## 7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	決算特別委員会決算審査報告（認定第1号）
	決算特別委員会決算審査報告（認定第2号）
	産建福祉常任委員会所管事務調査報告
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
議案第 2 号	債権の放棄について（補助金返還金、建物等貸付料及び加工製品販売代金）
議案第 3 号	債権の放棄について（下水道使用料）
議案第 4 号	債権の放棄について（水道料金）
議案第 5 号	団体営土地改良（恵比島地区維持管理）事業の計画変更について
議案第 6 号	団体営土地改良（幌新地区維持管理）事業の計画変更について
議案第 7 号	平成29年度沼田町一般会計補正予算について
議案第 8 号	平成29年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第 9 号	平成29年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第 10 号	て 平成29年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算につ
議案第 11 号	いて 平成29年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第 12 号	平成29年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第 13 号	平成29年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について
議案第 14 号	平成29年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第 15 号	平成29年度沼田町水道事業会計補正予算について
議案第 16 号	議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例につい
議案第 17 号	て 沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第 18 号	沼田町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を
議案第 19 号	定める条例について 沼田町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護
議案第 20 号	予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する

- 基準等を定める条例の一部を改正する条例について  
沼田町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 1 号 沼田町介護予防及び生活支援事業条例を廃止する条例について
- 議案第 2 2 号 沼田町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 3 号 沼田町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 4 号 て  
沼田町総合通所サービスセンター条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 5 号 いて  
町営バス運行等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 6 号 市街地巡回バス実証運行条例を廃止する条例について
- 議案第 2 7 号 沼田町乗合タクシー運行条例の制定について
- 議案第 2 8 号 沼田町営スキー場設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 9 号 平成 3 0 年度沼田町一般会計予算について
- 議案第 3 0 号 平成 3 0 年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算について
- 議案第 3 1 号 平成 3 0 年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計予算について
- 議案第 3 2 号 平成 3 0 年度沼田町高齢者グループホーム特別会計予算について
- 議案第 3 3 号 平成 3 0 年度沼田町介護保険特別会計予算について
- 議案第 3 4 号 平成 3 0 年度沼田町国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 3 5 号 平成 3 0 年度沼田町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 3 6 号 平成 3 0 年度沼田町公共下水道特別会計予算について
- 議案第 3 7 号 平成 3 0 年度沼田町水道事業会計予算について

---

(開 会 宣 言)

○議長（渡邊敏昭議長）只今の出席議員数は10名です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました平成30年第1回沼田町議会定例会を開会いたします。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

---

(会議録署名議員の指名)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、杉本議員、10番、橋場議員を指名致します。

---

(会期の決定)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。大沼委員長。

---

(議会運営委員会報告 大沼委員長登壇)

○委員長（大沼恒雄議員）おはようございます。平成30年第1回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を申し上げます。去る3月1日午後3時より議会運営委員と議長出席のもとに、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところでございます。

これによりますと、今定例会に提出される案件は、諸般報告4件、委員会報告1件、執行方針2件、一般質問町長に対して5人8件、更に、平成29年度補正予算9件、条例の制定・改正及び廃止13件、平成30年度予算9件、その他4件でございます。

以上、付議事件全般について審議しました結果、今定例会の会期は、本日8日から15日までの8日間とすることで意見の一致をみております。

以上申し上げます、議会運営委員会の報告とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から15日までの8日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から15日までの8日間に決しました。

---

（諸般報告）

○議長（渡邊敏昭議長）日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書、指定管理者の監査報告書、平成29年度定期監査報告書を提出致しましたので ご覧願います。

---

（産建福祉常任委員会 所管事務調査報告）

○議長（渡邊敏昭議長）日程第4、産建福祉常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。長原委員長。

（長原委員長 登壇）

○委員長（長原誠委員長）産建福祉常任委員会所管事務調査報告。本委員会は、申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

〔以下、議案意見書を朗読〕

○議長（渡邊敏昭議長）委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。お諮り致します。本件は、委員長報告の通り受理する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は委員長報告の通り受理する事に決しました。

---

（町長の町政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針）

○議長（渡邊敏昭議長）日程第5、平成30年度町政執行方針並びに教育行政執行方針を議題と致します。始めに町長。

（金平町長 登壇）

○町長（金平嘉則町長）皆さんおはようございます。平成30年第1回定例会を招集申し上げましたところ、御多用に関わらず全議員の出席を賜りましたことを厚く御礼を申し上げます。町政執行方針の前に一言申し上げます。2011年3月11日金曜日、午後2時46分でした。東日本大震災からまだ7年を迎えますが、復興がなかなか進まない中、住民が戻らない等の新たな問題が発生する等、この東日本大震災を決して風化させることなく、1日でも早く元の平安な地域と生活に戻る

よう、皆さんとともに願いたいと思います。それでは平成30年度町政執行方針を申し上げます。

(以下、町政執行方針を朗読)

○議長(渡邊敏昭議長)次に教育長。

(吉田教育長 登壇)

○教育長(吉田憲司教育長)続きまして、教育行政執行方針を申し上げます。

(以下、教育行政執行方針を朗読)

○議長(渡邊敏昭議長)以上で、平成30年度町政執行方針並びに教育行政執行方針を終わります。ここで暫時休憩と致します。11時20分より、全員協議会を開きますので、議員の皆様方は議員控え室にお集まり下さい。また、午後の開会は、1時と致します。

11時15分 休憩

---

13時00分 再開

(一般質問)

○議長(渡邊敏昭議長)それでは再開致します。日程第6、一般質問を行います。初めに町長に対して一般質問を行います。通告順に順次発言を許します。8番、杉本議員。情報の一元的な発信を実施する為の戦略的な将来方向性について質問してください。

○8番(杉本邦雄議員)8番。杉本です。今回はね、情報一元的な発信を実施する為のというような項目で予算付けされておりまして、私はあの、今回は情報一元という事で、町では第一段階だと思っておりますが、予算を付けて執行しておるされております。私は先の将来的な方向性、戦略的な考え方、これについて質問をしたいと思っております。そこで、情報発信を問うための質問については、一般質問についてはね、ここにおられる各議員から何回も質問がございました。しかしながら、将来的な方向性についてはね、まだ具体的に示されていないと。今回第1段階の今年度の計画に、活ぬまたステップアップ事業という事で、予算を付けて、活力と活気ある街づくりを進めるという事でございます。それで、あの私も、先般ね、札幌で若い人と話し合う機会がございました、そこで情報化という中では、時代というのはもう20年も前から進めておりますけれども、私聞かれたんですよねどこから来ましたと。沼田から来ました。北空知の沼田ですと言ったら、北竜というのは知ってるけど、沼田は〜で、北竜はねひまわりの町といえはすぐ北竜。そこで、すぐ奥にほたるの里に言ってきたけども、という話なんですね。だけど沼田が出てこないですよ。でそれ程認知度低いのかなって感じもしました。入込数を見ると、北竜は23万人。という数字ですね。沼田については、2分の1くらいの入込数は、最近発表されと

るそういう事を考えますと、沼田という名前、ほたるの町沼田、あるいは夜高の町沼田という事で、ほとんどの道民が知ってもらってるんだな感覚をしてましたけども、まだ、北竜よりは数段低い認知度なのかという事を考えると情報発信がまだ足りないのか、で、問題は情報発信をするだけでなく、やっぱりコメントを受けなきゃならないんですね。相手からコメントを受けて沼田がどうだという事が分かると思うんですよ。発信一方というのは、片側一方みたいな形で、それをこれから戦略的に考えていくんだろとと考えております。執行方針の中にね、地域おこし協力隊が沼田の中にね、沼田の中に寝ずいてほしいと。そういう風な考え方も私たちもそういう風に願っております。そういう事を考えると、例えばね、情報を発信するような部局に地域協力隊が来た時にはね、定住してもらおうという様な考え方が必要じゃないかと思うんですね。そういう風に考えますと、生活するにはね将来ずっと町職員でないわけですから、やっぱり稼ぐ力。こういうものが必須だと思うんですよ。そういう中で、1番に書いてありますけども、町関係団体、農場、工場、商工会、企業、各イベントなど、新しい町の情報など、やっぱりある程度単価を決めてね、そして協力隊が永住する為には、生活するための仕掛けがね、これは例ですよ。そういう例で、私は考えておるんですが。年極めや月極めで単価を決めてね、それから更新回数なども検証しながら、やっぱり自立の道を歩ますように仕向けていくとかね、導いていくとかそういう為に予算付けするのは良いんじゃないかなと。そんなふうを考えております。そういった考え方は私の考え方ですけど、町としては、移住してくる。したいという沼田に住みたいという協力隊員に対する、あるいは、情報一元的な発信あるいは受信をするという様な中身で、どういう風に考えておられるか。それから2番目にはね、1つの実例です。それは隣町でありまして、地域協力隊が夫婦で定住して6年か7年になるかと思えます。町の受託を受けてね、ポータルサイトで運営委員会を設け、更新回数も多く、楽しくみられる中身になっております。すでに100万回のアクセスがあります。町の支援が減少してもね、定住に結びつくような計画という事ではありますが、そのようには行ってません。調べてみますと、地域アドバイザーとして夫婦で3年間国の支援を受けたと。そのあと、集落の事業で特交で300万円を頂いておるので、それを充てていると、総体額は527万円の予算の様です。運営委員会からすべて入れてね、情報発信しておると、こういった中身で隣町の話を知りました。これには、すごい入れ込み人数が貢献していると、それからコメントも頂いたり、夫婦で色んな調査をしてね、情報を書き換えると回数も多いと。そういう風な事で隣町の貢献に大変しているという風に聞いております。町としてどんな他にね、どんな調査をしておられるか、あったらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。町長。

○町長（金平嘉則町長）情報発信につきましては、去年から申し上げてますけども、議員の皆さんからも発信力が弱いんじゃないかという事で言われております。そんな中で、29年度ブランディングだとか、新しくホームページとか展開しておりますけども、30年度からそれを本格的に運用されてですね、情報発信をしていきたいという風に考えてるところでございましてですね、今、例を仰いましたけども、私共といたしましては、今いる地域おこし協力隊の任期が終わった後につきましてはですね、色んな方向で本人の意思を尊重する中で、やりたいことがある中で、町が応援できる事があれば、きちんとやっぱり応援すると、という事でその一環としては、昨年予算化をして、一名が役場の前でパンの製造業に寄与したと、いう事でございますから、30年度にも任期を終える方がいらっしゃると思いますので、それを十分に本人の意思を確認する中で、どういった事をするかしたいかですね、町内で起業を考えれば、それぞれの色んなアドバイスが出来ることについても、相談に乗ってですね、そしてまた、支援していきたいというのが基本的な方向で、沼田に残って頂く方向を更に促進する必要があるかなという風に思っています。情報発信の例を仰いましたので、私共も移住コーディネーターの方が1名いますけども、その方についても、色々と長けた能力を持っているので、現在30年度で任期が切れるんだったよな。切れますので、今、そのものとどうしたいのか含めて今、話を進めようかなと思っておりますので、その時点で、よりその方が、その道で行くのか、他の道で行くのかを含めてですね、何らかの支援が出来ないかなと考えているところであります。そして2番目の北竜町の例でございますけども、こういった形でやることも、1つの方法としては有効かなと思っておりますし、私共も今、集落支援員という形で活躍しておりますので、これ夫婦でやっておりますから、収入が例えば、500万位になるんです。2人でね。ですからそういった方法も1つかなと思いますので、多分50代の方だったかと思っておりますけども、これは若い方だったら到底無理なので、そういった形で、将来、役場内の情報の一元化というかなかなか難しい状況にいますので、広報どうするとか、ホームページをどうするとか、そういった事も含めてですね、私共も情報の発信については、何らかの方法で改善していきたいなと思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。杉本議員。

○8番（杉本邦雄議員）地域おこし隊全体的な答弁になりましたけどもね、情報に対しての目標とか目的は決まっているんで、目標はしっかりしてないと。今の段階では、戦略的な将来方向という答弁からするとちょっとかけ離れているように思われます。あまり検討していないのであれば、検討していないのでよいんですけども、これからきちっと検討してやっていくという考え方を持っておられるかどうか。一番大事なのは、さっきも言いましたけども、情報化時代になってもう20年30年、そして、色んな町で若い人に聞いたら、沼田は知らんけど、ほたるの里は知っている



じゃ。これでは、ちょっと認識が情報の発信がまだ足りないのか、北竜が目立ちすぎるのか。分かりませんが。目標。どんなところに目標をおいてね。戦略的にやろうとしているのか。先程の答弁では足りませんが、今後きちっと目標を立ててやる考えでおられるかどうか。

○議長（渡邊敏昭議長）目標を立てて、我々はさっきも言ったようにですね、今、現在のホームページ、インスタグラムとか、移住定住のところでやっているブログとか、それから、今回新しく立ち上げたホームページもあります。ですから、これをきちっと立てていますので、それらをきちっと充実させることによって、それが役場全体としても、一元化をして発信していきたいと。そこにやっぱり我々行政では無理なので、いかに広く情報を集めるかという事に関してでもですね、きちっとやっぱりその手段を我々だけでは限界も全部拾いきれませんが。そういった面で先ほど言った集落支援員等の配置も前向きに考えてですね。そして、情報を発信していくという事は、今後検討しなきゃいけないと思ってます。でその方向で考えていきたいと思ってます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。宜しいでしょうか。

○8番（杉本邦雄議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）それでは、町の移住定住支援サポート評価は高いが、充分なのかについて質問して下さい。

○8番（杉本邦雄議員）次の質問に移ります。町の移住定住応援対策サポート。ここに書いてある通り、田舎の暮らしの本。私、本買いに行ったんですけど、本屋さんで売ってなかったんで、具体的に調査できませんでしたが空知の深川含め3市がね、市では5位以内に入っている。沼田については、全国で7位という事で頑張ってるぞと、そういう事は十分にわかります。しかしながら、各町村あるいは市もね、市町村がみんな追っかけてきてます。深川が一生懸命なれば、相当他の町は強敵になるんでないかな。そんな感じもしております。そういう事を考えるとまだ、今年度の取り組みもまだ、予算委員会でもまだ、十分議論しておりませんが、やっぱり沼田町が他町村に比べてですね、どういうところが優れていて、どういうところが劣っているのか。そっから次の対策が始まると思うんですね。そういった分析についてどう考えているか。今年度どう取り組もうとしているか。それをお聞きしたいと思います。次に近隣の市町村と類似する政策ではやっぱりインパクトがないんですね、例えばの話ですけども、ちっぷのちっくるがと、今までの条件が良いとか各施設の観光の拠点がね、バラバラになっているところも一つあると思います。これへ昔沼田町がね、大きな町であったことが起因してると、思うんで、そういったところが、やっぱり秩父別は一か所に色んなものが集まってるという中で、ちっくるが出来たり、そういう事が貢献をしておるんじゃないかな1円とかね

インパクトのある1平米1円の宅地を打ったとか、そういった事が大きく起因してね、やっぱり移住定住の中でも新聞に出ておりましたけれども、沼田も転入増加がありますし、もちろん秩父別も倍以上の転入の増加ですね、そういう事で、沼田も相当頑張っているんだけど、どういう風に分析されて、今後、中長期これらに分けてね、これからどういう風に考えていこうとその辺お聞きしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）私共、沼田町が他の町より劣っているとは思ってませんし、しっかりとですね協力体制、それから病院それから商業施設、多分、議員さんもそう思ってらっしゃる沼田が他の町より劣っているなんて思ってらっしゃらないと思いますけども、そういう意味では今までやってきた政策を身になって、ある程度その転入超過という結果が生れてきたのかなと思います。ですからそういう限りでは十分に私共今やっている沼田町の農業の問題もですね、今、農業やりたいという方が支援員がこの度の3月1日で1名女性の方が札幌から転入してきました。そんな風にですね農業の分野でも、沼田町農業は有名ですから、そういった意味では情報の発信力としては高いのかなと思いますので、決して他の町より劣っているというかですね、私もある会合に行ったんです。30名くらい集まってる会場で、札幌市でございますけども、沼田町に来たことあるかと言ったら15名半分は沼田町に来た事があると言いました。こんなにいるかと思うくらいいましたので、それは色々な聞き方によりますから、分かりませんが、決して夜高あんどんも含めて、ほたるの里も見てですね、知名度は劣っていないと思ってます。ですから、これいかにあの、総合的に総体的にあの、宣伝をして、情報発信をする。先程一番目の質問にあったような形で、私共だけでは、到底無理ですので、今年そういった意味でですね、移住定住に関わってですね、町にある企業関係者で構成する移住定住サポート協議会を設立して、全町体制の中で、民間企業さんも含めてやっていきたいと考えてますので、そういった意味では、まだまだ可能性はあるのかなと考えているところであります。そして、中長期的にも考えてですね、やはり転出入を考えたら高校大学で転出される方もいらっしゃいますから、そういった意味では長期的には、沼田の企業さんも沢山ございます。進出しようとする企業さんも沢山いますから、今後とも人材が足りなくなるのは確かであります。現状も足りないで困ってますから、そういった意味で、キャリア教育とした沼田町しごと未来応援プロジェクトにこちら着手致しますので、そういった意味では仕事と雇用。安心して住めるまちづくりを進めていますから、そういった意味での形ですね、中長期的になりますけど、そういったこれから先のことを見据えて、色々な事業を今年は展開しようと考えて予算を提案させて頂いております。そういった意味ですので、何とかこの移住定住にもう一つはあの、28年に設置したですね。移住定住応援室これがしっかり

と今、機能しておりますので、これは東京、大阪も含めてですね、他の町よりは移住定住フェアには参加しております。それによって4月にも、沼田町に移住してきたいという夫婦がいらっしゃいますから、これは一つ一つの積み重ねでやっていくしかございませんので、そういう意味では息長くですね、それだけの宣伝ツールとか訴えることに関してでもですね、本当に住みやすい町を強調して話していますので、30年度これは更に推進していきたいという風に考えてます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。杉本議員。

○8番（杉本邦雄議員）今回のこのね、田舎暮らしの本の中のチェックポイントの中に、やっぱり移住定住室があるないで、大きく違ってきていると思うんですね、そういった面では、早く室も設けてやっておられる。深川市あたりはそのポイントが高い新聞記事に載っておりました。それで、移住定住室をね、更に頑張っていて、先程言われましたけども、キャビアって言うですか、専門職にむいているお探しですか、お知らせ版月に2件。私全部置いてあるんですけど、ずっと見ていると正社員でありながら、求めるほうが多い。60%以上が正社員でお願いしているんだけど、ハローワークでは見てもね、沼田では就職で来てもらえないと。という事を考えると。これは国の制度や道の制度にも問題あるのかな。人が足りないのか、大きな原因があるのかね、沼田より他のところが良いのか。そういう職種の方が少ないのか。なんか原因あるような気がするんですね。私はちょっと分かりませんが、そういうところもちょっとチェックしてね。町で対応出来ない時は、やっぱり国や道の働きが、必要だと思うんですよ。そういったところは、近隣町村でも同じ傾向なのかね、沼田だけの傾向なのか、それによって対策は違ってくると思うんですよ、こっだけキャリアを持っている人達を求めているんだけど、沼田に出来ないという事になると、沼田としても起業活動なり、そういった活動が十分出来ないという事を示しておると思うんですね。そういった意味で、そういった調査をきちっとして、やっぱり足りない部分は沼田で、きちっとやる、あるいは出来ない部分は道とか色んな職業の訓練の場所とかね、そういうところの道の働きとかね、また国の制度が良いのか、悪いのかという事まで分析してやってほしいなど。そんなふうを考えております。それとね、これは新年度6月に議会提案するというような事で、北空知広域圏の中で、定住自立形成協議協定と、これを結んで、6月に協定のビジョン策定を議会決定するという事になっている様であります。これらの棲み分けというかね、どういう様な事になっているのか、こういう風に深川中心圏になってくると、他の町はやりづらいというかね、という私の感じですけども、それらの棲み分けはどんな風に考えておられるのか。それとすでに協議をされているのか、いないのか、町長が始めて聞くという段階ではないと思いますが。それらについて答えをお願いします。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。定住圏の質問になかったんですけど、これに関してはこれからですので、これをしっかりと深川市が今回、3月の定例で、議会提案をして、そのあと個別協議に入って、私共6月に、どうするかという事ですから、結果的には個別の協定になりますので、私共と深川市。全体広域圏としては、民生部会とか、色んな部会の中で、圏域全体をどうするか論議を致しますけども、その時点で、しっかりと私共がやるべき事がそれぞれに合うのかどうかも含めてですね、きちっとやっぱり論議をして、一緒にやれる事、そして、私共が町独自で出来るものも含めてですね、これは個別にメリット、デメリットも含めて、きちっと協議をして、また皆さんにも報告をしながら進めていきたいと風に考えておりますので、協議はこれからです。深川市がそれを宣言しないと次の仕事がスタートしませんので、そういったスケジュールになっております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。杉本議員。

○8番（杉本邦雄議員）この件も関係あるんですけどね、こういった議案を考える時、あるいはそういったビジョンを策定する時、どちらかという深川市職員が主体となって、ももっとすると、深川のやりやすい様にとという考え方も、あると思うんですね。ですから、きちっと沼田の職員もビジョン策定の中に入ってね、やっぱり中長期的に考えて、沼田が将来頑張れるような基礎をちゃんと作っておかないと、戦争に負けるという言い方はありませんけども、やっぱり政策負けすると、いう事が考えられますので、そういった面で、きちっと考えておられるかどうか。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）私も当然そうだと思っておりますので、私も長い間、広域圏で色々関わって、深川市との関係も色々ありますので、そういった面はしっかりとうちが埋めしないようにやらなきゃならないと思っておりますし、これは当然その旨は職員に伝えてありますので、実質、これが終わった4月以降、広域圏の中で民生部会、それから産業部会とあと教育部会だったか、3つありますので、その中で、論議をして、そして進める中身でございますので、これはしっかりとやって、北空知全体としても移住を進めていかないと、北空知全体のイメージが無くなってしまいますから、北空知全体のイメージアップもちゃんと図りつつ、そして、私共の町、それぞれの町が生きていく様なこの構想でなきゃいけないと思っておりますので、そういったことをしっかりと見据えて、取り組んでまいりたいという風に考えております。

○8番（杉本邦雄議員）はい。終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）次、通告順3番。高田議員。子育て交流広場の運営方法という事で質問して下さい。

○1番（高田勲議員）1番。高田です。最初にですね3月1日の北海道新聞にです

ね、管内人口の社会増減の記事が出てございまして、沼田にとったら、転入が128で、平成29年中ですね、転出が126人という事で、非常に嬉しい記事を久しぶりに読ませていただいたなと思います。多分、社会増減でプラスになったって20年位はきっと無いんだろうなという風に思って、嬉しく新聞読ませて頂きました。数年前から進められている移住定住の施策と併せて、決め細やかな子育て支援の施策が結果を出したのかなという風に思っています。先だって1階の住生で貰ったんですけども、この子育ての町沼田町、最近作ったこのリーフレットとってもよく出来ていて、テーマ毎にですね、1人ひとりの経験が物語のようになっている。こういうのが、きっと子供をもって、ここの町に移ってこようとしている親御さんの気持ちを引っ張ってくるのかなという思いもしますし、あと一般向けの移住定住用のリーフレットもですね、テーマ毎に非常にわかりやすくなっていて、とっても工夫されているなと言う事で、まず最初にお褒めの言葉というか、変ですが、これはいいよという事は述べておきたいという風に思います。今回ですね、30年度の予算を見ますとですね、こども園の無償化とか、後は民間賃貸住宅の建設への補助とか言って、結構思い切った施策が出てるので、ちょっとまた楽しみなんですけど、今日はですね、その中の、子育て交流広場の整備事業について、町長の考え方を聞きたいなと思います。明日からですね、予算審査に入るんですけども、我々にしてみたら、整備するのは構わないんですが、それでも1億数千万か、1千4百万か、かかる事業をやりまして、それに関わる整備のことは出るんかも知らんけども、中身の運営の話というのは、我々には全く情報も何も無いんですよ、初めて出てきた話で、予算委員会をやるにあたってですね、ちょっと情報が足りないなという事で、今日は町長のお考えを聞きたいと思います。1番から4番まで通告書には質問があるんですけども、まず予算の概要説明を見てみますと、懇談会とかアンケートを行った。それで広聴活動を行った結果、要望が多かったよという事で、どのような意見が寄せられたのか、また、概要説明の中には、こうも書かれています。本町の中心的な子育て施設である認定こども園は、入園希望者も多く、町内の子育て世帯の多様なニーズに対応する為、決してこの施設がですね、こども園の代替施設とはなり得ることはあり得ないと思うんですけども、この辺のニュアンスが分かんないんで、どういう風なニーズに応えるのかという事を、まず1番目の質問として上げたいという風に思います。そして、2つ目ですが、整備工事は約1億円かけて行われる。設計が500万位だったかな。行われるんですけども、いつ頃予定されておまして、供用開始、住民の皆さんが使えるのは、いつ頃になるのか。3つ目は、運営の方法についてですが、私も29年ですね、土曜日とか、日曜日にあそこでサロンですか、やられている日、何回か足運んで見学させていただいたんですけど、非常にいい雰囲気ですね、地域のボランティアの方に支えられて、子どもとお母さ

んが一緒に半日なりをそこで過ごす。非常にいい光景だったのを、覚えています。施設が完成して供用開始された暁にはですね、1カ月に何日程度の稼働を予定しているのか。どうやって人員を配置して確保するのか。何名程度予定しているのか。それと後は子育てに投資効果を物差しで当てるのは如何かなと思うんですが、年間のランニングコストというのは、大体通年でどの位を予定しているのか。これを大きい3番目の質問にしたいという風に思います。そして、最後4番目、ここが私、今回1番疑問に思ったんですけども、私の理解度が不足しているのかどうなのか分からないんですが、こども園の中に地域子育て支援センターというのがあって、しっかり予算も出して、町でもですね支援をしている。ここではですね、育児相談なんかも、やっているんですが、その他に親子交流事業とか、色んな事業が年に何回か確かやられていると思うんですよ。そこには子ども連れのお母さんが出向いてって、みんなでどっかに出かけたり、なんか行事をやったりという風な光景が見受けられた訳なんですけども、ここの事業との棲み分け。これはどの様に棲み分けを図っていくのか。以上、この大きく4点について聞きたいという風に思いますのでお願いします。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）お陰様で転入転出の件がございましたけども、お陰様で29年度の出生率も1.7に上がりました。お陰様で。目標が1.8ですけども、これあの5か年平均でしますから、たまたまそう言った事ですね、今年29年度はですね、このままいくと19名のお子さんが生まれると。いう事でございます、19名ですね。そのうち5人が町内で、残りは町外から来た方です。生まれる方の女性の出身地ですね。その位、今、町外から沼田に来て、結婚等で来て出産をする。そういう形で出生率を上がってきて、また今後も私共としては、やっぱり、その若い世代の方に来て頂いて、あれだけの認定こども園、小学校、中学校を整備している訳ですから、今後、沼田学園を開設する訳ですから、教育、子育て環境が整ったのは、皆様のご理解の上で、ここまで来てますから、これを本当にもったいないとか、これをこのままにしておくのは勿体ない話でございますので、これを更にやっぱり伸ばしていかなくちゃいけないと、という形で考えております。そういった形で、更にやっぱり子育てのしやすいとかですね、こういった町を目指す。高田議員がさっき仰ったパンフレットの1番目に多分そういった言葉が書いています。ですから、そういった事で、子育てをするなら沼田町って形で目標として、人口増加を目指していきたい。という形で考えております。それが大前提でございます、色々聞く中で、子どもさんを抱えているお父さんお母さんからですね、子どもが町の中で、安心して遊ばせられる広場とか場所がないとかですね、冬のびのびと運動させる場所がないとかですね。お母さん同士の交流がなかなか出来

るところがないというようなことがございました。そんな意見がたくさん多かったもんですから、これは今までの中でもそうですから、何とか子育ての支援の拠点として、旧幼稚園を活用する。という事で提案をさせて頂きました。改修工事は当初からの設計とかありますから、その段階から具体的に子育て世代の声を聴いてですね、それをまた設計に反映したいという風に考えていますので、それをやっていると工事は秋ごろになってですね。そして、供用は来年の4月ってことで今、目指しています。それで運営につきましても、これはまだそういった段階でございまして、そういった意見を聴きながらですね、なるべく開放日を多くしてですね、そして、本当に出来れば、行けば閉まっているんでなくて開いているような形の運営を目指したいというように考えています。ですから、そういった意味でランニングコストと費用をまだ積算がまだ設計が全体規模も決めていませんので、細かなランニングコストというのは、今ちょっと申し上げられませんが、今、こういった子育て事業に国から子育て支援の交付金が貰ってますので、そういった交付金を事業やればやるほど交付金が入ってきますので、そういった事も考えながら、運営に充てて行きたいと考えています。今現在ある棲み分けでございまして、これ今、支援センター部分があって、沼田認定こども園に委託しています。部屋はそんな広くないのはご存知だと思います。1日2、3組が来れば限度でございましてですね。なかなか場所がないという関係で事業はふれあいでやったりだとか、場所を移してやっています。そういった事でこの施設については、子育て支援センターの分室化とかサテライト的な場所として考えて両方で上手くですね、活かせるような形で、事業を運営していきたいと、という風に考えておましてですね。その辺の棲み分けはきちっと幼稚園に行けば、幼稚園の先生がいて、園長さんもいますけども、色んな子育ての相談を受けるという話もしてますので、造る施設については子どもがゆっくり遊んだり、広い庭で遊んだり、それからお母さん同士が交流出来る等いうかですね、そういった事業を中心に出来ればいいかなという風に考えているところでございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。高田議員。

○1番（高田勲議員）大体考え方と手法は大体分りました。もっと本当は早くオープン出来ればいいんでしょうけども、4月以降という事で、当然、条例をひいたり、予算を付けたりしなきゃいけないと思うんで、来年以降なのかなという事も理解をしたいという風に思いますが。1番大事なこと、最初に聞いた本町の中心的な子育て施設である認定こども園は、入園希望者も多く、町内の子育て世帯の多様なニーズに対応する為、と予算説明にあるんです。2回目のお答えの時で良いんでこれを答えて下さい。これどういうニュアンスなのかという話で。そこのニュアンスがちょっと私が理解してない。決してこの施設はさっきも言いましたけども、認定こども園

も園の代替施設には、成り得ない訳でありまして。2回目の質問に入りますけども、どの位の需要があるかという疑問があるんですよ。こども園は今年完全無償化になります。という事は、働いているお母さん、働いている人は、お父さんでも良いんですけど、働いている人はきっとみんなこども園に入れたい。無償化だから、入れたいんだけど、入れなかった人がいると、働いている方ですよ、子どもを見てもらう必要のない方は、しょうがないんですけども、それは権利がないと言ったら失礼だな。なんですけども無償化なのに入れる人と、入れない人がいた。これ不公平なんです。行政的には。だから基本的には全員、希望があったら、見なきゃいけないというのが、行政の責任です。ですから、そういう風になるんで。という事になると、平日どの位の、さっき町長、何時でも空いているスタイルにしたいなという話があったんですけども、どの位の需要があるんだろうな。お母さんが子供と一緒に家にいる家庭、お仕事しないでね。家にいて子どもを見ている家庭というのが、沼田に何件あるか私は分かりませんが、どの位にあるのかなとは思っているんですけども、それでも、町長はこの事業に対して需要があると、思っているのかどうかというのがまず1点。再質問の1点目ですね。2つ目、子育て支援センターの分室というかサテライト。サテライトにしたいね。という事なんですけども、当然、子育て支援センターの方にも保育士さんとかがいて、それで支援センターとはいえ認定こども園の中で、ある程度一緒にやっていますね。仕事見てるとね。それで、なるべくこども園にいる子ども達をかまってくれて、負担を軽くしたいなっていうのはすごく理解するんです。分かるんです。なるべく多くの人を子どもをこども園に入れてあげたい。というのも分かるんですけども。ただ、サテライトで分室でしたいなと仰ってる割にはですね、子育て支援センターの予算は、去年29年は530万から20万かな、なんだけども、530万か。今年620何万で、90何万増えているんですよ。この辺はどういう風になっているのか。なんで、支援センターの事業が多少減るのかなという風に、私は今の町長の答弁を聞いて思ったんですけども、予算を見ると逆に90万程増えてるんだよね。この辺は支援センターの仕事を減らさないのか。支援センターは支援センターで今まで通りやるのか。来援以降のオープンだからしょうがないのか。いいんだね。これはね。その辺の事も併せて質問させて下さい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）最初の質問でございますけども、これは一時保育というかですね、簡単にちょっとした子どもを預けて、本当にどっか買物に行くとか、そんな事も多分当然出てくると思いますので、そんな事も想定しています。新しく造るところに関しては。ですから、基本的に認定こども園は子どもを預けて働いていく人ですけども、これそれ以外でも、妊娠初期からですね、例えば、そういったお母



さんもいらっしゃいますから、そんな事も含めて、子どもばかりじゃなくて、お母さんも含めて、集まれるっていうかですね。そこで、色んな保育の悩みとか色々子育ての事も含めてですね、やっぱりそういった事で、子どもだけじゃなくて、お母さん達の利用も想定してますので、これは当然、そういった形で、さっき言ったように町外から沼田に来てくれる方が沢山いますから、そういった沼田に例えば、最初から知り合いもいなくてですね、そういった方もいらっしゃいますから、そういったお母さん達のやっぱり悩みとか何かをやっぱり軽減する事の1つの一役になるのかなという風に考えてます。それと、支援センターは支援センターで毎日やっている訳でございませぬので、午前中の月何回かの開放日だとかはありますし、事業は先程言ったようにふれあいでやったり、他の所で出かけてやりますから、という事も含めて、両方を使うという形で考えてます。ですから、全体事業は減らない。今やっている事業は減らないという考え方でいて下さい。

○1番(高田勲議員) 予算説明書のニュアンスはいかがですか。それを見る限りは、こども園の代替施設になるような。

○町長(金平嘉則町長) 代替施設ではありません。それははっきりと棲み分けさせていただきます。

○議長(渡邊敏昭議長) はい。高田議員。

○1番(高田勲議員) 3回目の質問になるんで、さっき町長がですね、秋工事で来年の4月って言ったんですけども、どうですか。今度の冬に使えるように町長頑張ってみませんか。これ。せつかく、冬の長い沼田なんですよ。冬一番困った。最初に町長言ったでしょ。冬の遊び場に皆さん困っているって。だとしたら、頑張って今年の春からとっかかりで、それで、10月とは言わんが、12月から使えるよ位頑張ってみる気ないですかね。最後の質問です。

○議長(渡邊敏昭議長) 町長。

○町長(金平嘉則町長) はい。設計等もありますので、ご存じ、相当痛んでいます。現状としては。屋根等壁も含めて、ですから、それはあの、4月にこれは決まった段階で、設計発注して、現状確認をしてですね、それによってやっていきますので、それで、内部ではそういった色々な事があって、多分、最初に決めてて、遅れたらまた問題になったりありますので、我々は慎重な形で、十分な対応するという事で、4月に考えたんですけども、約束は出来ませんが、今言ったような形で、本当に早く使って頂く事が希望としては持っています。

○1番(高田勲議員) 終わります。

○議長(渡邊敏昭議長) はい。次に通告順4番。津川議員。暮らしの安心センターの今後の活用、管理、運営についてを質問して下さい。

○2番(津川均議員) 2番。津川です。暮らしの安心センターについてお伺いをし

たいという風に思いますけども、金平町長待望の暮らしの安心センター、厚生クリニックがあり、社会福祉協議会があり、デイサービスがあり、パワリハがあり、みちなかカフェがありますね。懇談スペースもあって、ちょっとしたイベントスペースもある。ここに是非あの、多くの町民の皆さんが集って頂いて、色んな懇談をし、そして触れ合って、それぞれの町民同士の仲間意識を高めてもらう。そんな中心的な場所にならなければならない。という風に私は理解を致しておりますが、これが残念ながら、オープンして3か月程でメインの柱にひび割れが入って、ある程度は想定内だと言いながら、想定内だったら別に支柱も突っ張り棒もしなくても良いし、補修も要らないでないかな。と思うんだけど、我々が報告を受けた時には、もうつつかえ棒をしてたという事ですから、これは想定内ではなくて、想定外だったんだろうという風に私は理解しております。この事はね、もう補修も終わっておりますし、この後、まち懇できちんとこの事についての町長から謝罪をしてほしいし、補修をした後は、本当に安心だという説明をしっかりとしてくれるという風に思っておりますから、是非そうして頂きたいなという風に思います。ただ、あの、町政報告の中にもありますように、この施設は町長の公約でありますコンパクトエコタウンの中心的地場拠点となる場所であるという風に明記されておりますから、これが始まり、建物は出来たけども、肝心なのは、やっぱりこれからの運営の仕方。今までの建物の様にですね、ただ建てて、その後ある程度、町民の皆さん、その利用に任せておくのですね、新しいうちは、多くの人々が寄ってくれます。今も何かそのパワリハだとか、なかみちカフェですか。あういうところには、結構人は寄っている。それはね、まだ新しいから、目新しいから、来てくれている部分も大分ある。いう風に私は思っております。肝心なのはやっぱりこれから。この安心センターにどうやって魂を入れていくのか。どうやったら多くの人に集ってもらえるのか。前段申し上げましたように多くの人に集ってもらって、色んな懇談をしてもらって、これからの町政をどうしたら良いのかという事を、みんなで話し合える場所になってもらえなきゃいけない。その為には、今までの箱物建物を建てただけでは駄目なんです。やっぱりどうやったら人が集まってくれるのか。どうすれば人が寄ってくれるのか。というこれまでにない奇抜なその人集めの為の方策っていうものが私は必要だと、という風に考えます。改めて町長にこの安心センターへの思いを、そして、今申し上げた今後の運営の仕方をどういう風にしていくのか。お伺いをしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。この事業はですね、スタートは厚生病院の無床化に伴ってですね、スタートはですよ。無床化に伴って、いかに安心して沼田で暮らし続けられるかという大きな大前提があって、その中で、色んなベッドが無くなる事

に関する不安。そしてどうやって今後、介護とか健康とかですねそういった事を解決していく。そういった住民の皆さんへの説明。それから意見の中の懇談の中の結果として、これが生まれてきております。ですから、その中で、ずっと我々は担当も含めてですね、色んな意見交換をする中で、あういう事をしたい。こんな事も出来る。あんな事も出来る。とか色んな意見を聴いていました。我々はそれを基に今担当の方で、事業展開をし、津川議員が仰るように本当に私もそういった、皆さんが本当に集まって来てですね、そういった触れ合いとか、そしてまた、地域の懇談とかですね、人と人が触れ合う。そして、また家にいるよりあそこに来て、何か人と会うとか、話すとか、そして病院の来たついでとか、デイサービスに来たついでに寄って行くと。そういった事も含めて、来やすい様な形で今、試験的に巡回バスもまちなかホットタウンとまちなかを今走らせてますし、春からは今回提案をしたような乗合タクシーも運行すると。いう形で利用しやすいような形の運営を今図ろうとしております。ですから、そういった意味でですね、お陰様で、このオープンから5カ月間でですね1日平均16人。これは少ないように思いますけど、本当にこの統計を見ますとですね。以外に男性の方が多いです。ちょっとすいません。議員にだけちょっと。すいません他の皆さん。議員の質問だったものですから。青が男性でですね、意外と65歳以上の男性が利用が多い。全体的に男女、もっと女性が多いかと思ったら、男性の利用者が多い。という事が分かりました。本当に農家の方も含めてですね、若い20代30代の方も多。という事が分かりてですね。これトレーニングルームを利用した人だけです。ですので、そういった意味では健康に対する意識付けが変わって来てですね。利用されているのかな。という風に思っています。ですからこればかりではございませんので、お陰様で、デイサービスの利用者も増えています。ですから、これをもっと増やして行かないし、議員が仰るように色んな事業をこれから、この春から4月以降ですね、利用者の状況、ご意見を伺いながら、利用を増やしていくと。という形で色んな関係団体ともコラボしながら利用を増やしていくと。今も現在も、例えば文化連盟さんの写真の展示だとか、ふるさと資料館の資料の一部の展示とか、いろいろやってます。色んな仕掛けを各課あげて、教育委員会も含めてですね、各課含めてあそこで色んな事業を展開するとか。色んな事を今これから、春から本格的に展開出来るかと思しますので、今、議員が仰ったような形でですね人を集める。そして色んな工夫は、私もしなきゃいけないと思っておりますので、そういう形で努力していきたいという風に考えてます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。津川議員。

○2番（津川均議員）先程、言ったようにコンパクトエコタウンの拠点となるっていう部分はそうですね。したいと思っているんですよね。私も是非あのそうなっ

てほしい。もっとより多くの人。確かに2月までの段階では、多くの人を利用して来てますから、これを減らさないようにもっともっと増やすように努力をしてもらいたい。という風に思います。出来上がってもう4ヶ月ちょっとですけども、出来上がった段階でもね、これだけ多くの人、利用してくれてもう既に、ちょっとこういうところが使いづらいたとか、こうしたら良いのになってという様なご意見も何人かの方から、私は聞いております。当然これからですね、この建物の中だけでなく、建物の周り、駐車場だとか、いろんなその道だとか、整備が必要になってくるっていう風に思いますけども、例えばその、もう少し旭町側から、入れるような道路があれば良いなだとか、それから、些細な事ですけども、クリニックの床が足音がうるさい。あそこだけ何であんなにうるさいんだろうっていう話があったりですね。それから駐車場がやっぱり使いづらい。もう少し広々とした場所にならないのかだとか、あの細々な事が色々出てきております。これらのそういった意見だとか、不満が部分だとかっていう風な意見の取り込みをですね、どのようにしていくのか、そしてまた、あのそういった支障のある部分が出てきたときには、早急にその手直しをしていく気持ちはあるのか、その辺含めて今後の運営の中、建物それから建物の周辺の整備の考え方、それから今言ったその意見の取り入れ方の方法、それから対処の仕方等もお聞きをしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）まだまだ、あそこの計画について全体はまだまだ途中でございますから、中身も含めてですね、今度あの前回の12月の定例会には、久保議員からも色々ご指摘もございました。それは出来るものについては、多分、久保議員も、見てらっしゃると思いますけど、更衣室についても、一部開放するような形でケイジしてるのは、久保議員もご覧になったと思いますけども、出来る事については、順次やらせて頂いております。ですから今後も、我々がすぐ出来ることは、やらせて頂きますし、将来的に見ても、そういった事で、色んな本当色んな方が利用される施設でございますから、色んなご意見もございます。それはきちっとあの、聞くような体制でセンターの者には、話してますので、そういった意見を聴きながら、あの皆さんに100%と言いませんけども、利用できる体制は整えていきたいと考えてます。ですから、旭町から来る多分、あそこの道路だと思いますけども、事も含めてですね、計画の段階でも想定してますので、それらも含めて、来やすいような道路も含めて、考えていかなきゃいけないと考えてます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。津川議員。

○2番（津川均議員）出来れば、安心センター関連の予算でどれくらい見ているのかな。という事もお聞きしたいんですけども、多分出てこないと思うんです。具体的には、これから予算委員会が始まりますから、その中で、そういう関連がどの程

度あるのか、場合によっては、15日にまた質問をさせてもらうかもしれませんが、是非、現場へ行って、現場の状況を町長自身できちんと見て下さい。きちんと利用者の皆さんの声を聴いて下さい。去年から私が言ってますように現場でしっかりと現場を把握する事がこのセンターも生きるか死ぬか決まってくる。という風に思いますので、そういう気持ちがあれば、お答えを頂きたいし、無ければ要らないです。

○町長（金平嘉則町長）私は、多分、津川議員より行っていると思います。間違いなく。色々な場面で行って話を聞いてますし、声をかけていますから、この間、久保議員もあつたまーるで久保議員と一緒に食事をしながら、話して利用者の皆さんとも話をしていますので、これはあの私自身もそれからうちの職員にもそれは言っていますので、そういう感じできめ細かく、津川議員の言うのが最もございますので、我々も含めて、職員全体を含めて、そういった態度で考え方で、望ましていただきたいという風に思っていますので、またいろいろありましたら、直接また、充分にお願い致します。

○2番（津川均議員）終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）次、通告順5番。橋場議員。まず、全国民の財産であるはずの鉄道を7つ切りにして民営化した過ちを国の責任で正せと要求してはどうか、これについて、質問して下さい。

○10番（橋場守議員）あの、ここに書いた事を省略すると議事録に残らないので、ちょっと長いけど、読ましてもらいます。北海道トラック協会の2015年の調査で道内の不足運転手の数が30,455人と計算されたそうであります。今、ビール会社を大手4社が札幌から釧路へJR貨物を使って商品の共同配送を始めたそうであります。住民の移動手段、物流網、観光としての広い北海道に鉄路が必要です。温暖化が進む中、農産物の貨物運送も必要になるのではないのでしょうか。以下の文章は、日本共産党小樽地区委員会が公共交通機関としての役割を放棄したJR北海道と題して、地域の人達に配った中身であります。道路や空港は国が建設維持を担います。そして道路を利用するバストラック事業者や空港を利用する航空会社は税や利用料を払うものの基本的には使うだけです。巨大な建設資金と維持費を必要とする鉄道だけが事業者の全額負担というのは、同じ準公共財の性格を持ちながら、公平性、均等性を欠いているとは、と言わなければなりません。函館本線の沿線では、小樽市と黒松内町を結ぶ、北海道横断自動車道黒松内小樽約97.4Kmが高規格幹線道路北海道横断自動車道黒松内釧路線総延長412Kmの一部として建設が決まっております。このうち小樽から余市間23.4kmでは2018年度末2019年3月の完成に向けて土木工事が進んでいます。着手済みの余市小樽間の工事予算は約1,062億円。今後予定されている倶知安余市道路共和余市間27.

6 km、総事業費は1,090億円です。小樽倶知安間の1 km当たりの工事費は42億円を超えます。また、現在建設中の日高自動車道門別厚賀道路20 kmの工事費は950億円。1 km当たり47.5億円。この道路区間1 kmの建設費で高波被害による2015年1月から運休中の日高線全線の復旧費を38億円で賄える事になります。困難を極める鉄道の運営費事情に比べて道路建設予算の潤沢ぶりが目立ちます。道路と鉄道の対立図式で捉えるのではなく公共交通基盤である道路の鉄道への均衡ある税配分が求められています。JR北海道など鉄道事業で収益を期待出来ない鉄道会社への財政支援について国のおおもとからの政策転換を求めるものであります。北空知1市4町の首長会議で団結しながら、JRの廃線を阻止する為に頑張っておりますけれども、これを崩さずにですね、金平町長が頑張っておほしいと思うんですが、如何でしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）ここに書いてあるとおり、本当にあの読むからに納得出来るというかですね、北海道にとって鉄道も道路も本当に重要な北海道を維持するためには必要なものだというのは私も認識しております。そういった意味で国が、今現在鉄道に関する問題が起きて以来、明確な回答はしていません。どの位支援をする。考えたいという石井大臣の話もありますけど、具体的な事に対しては、多分今後の事だと思います。そういった意味では、我々としては、そういった国がきちっとやっぱりこの問題に全面的にやっぱり関与していかないと、この問題は解決出来ないんでないかなという私も思いは持ってます。ですから、そういった思いも含めてですね、きちっとやっぱりこの問題については、訴えてですね、国がやっぱり責任をもって基本的には、やっぱりJRを維持するべきかな。という風に考えてます。でもやっぱりこれは、色んな地域の状況ありますから、それと別に色んな論議をしてですね、どうしたらこれは良いのか、もうやっぱり十分な論議をしたうえで、色々今後の対応を考えていかなきゃならないなという風に考えてます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。橋場議員。

○10番（橋場守議員）北海道の鉄道ネットワークワーキングチームフォローアップ会議というのが、2月の何日ですか、作られて、そこでの報告書が出されましたけれども、この報告書に対してですね、ひだか町の町長が、これは決して道民の立場に立ったものではなくて、色々な場所の例えば、留萌線ですよね、根室線の富良野新得間、それから札沼線の北海道医療大学から新十津川の間ですね、それから日高線の鶴川様似など、こういう場所を駒切りにしているところで、そのまんま廃止の方向で議論しているような格好になっているんですね。ですから、やっぱりこれから例えば、札沼線の北側の方の市町村自身がやっぱり乗る人がいないだから、しょうがないだろう。という様なこの雰囲気も生まれて来てるんですね。しかし、

やっぱり、そういう中身ではなくて、北海道の将来どうするのかっていうね。立場でやっぱり議論するべきだと思うんですね。大体、北海道の面積。全国の26%。広さが。それから人口密度で言うと、逆にですね、1平方キロメートルあたり、69人だ。全国の6分の1だと。そういうところに住民が分散している訳ですから。やっぱり公共交通として、やっぱり国鉄が鉄道がどうしても必要だという立場はやっぱり貫かなければならないではないかと思うんですね。1次産業で日本の経済を大きく支えているのが北海道だと農産物の歳出額で言うと全国の13.4%。水産業で言うと21.5%。食糧自給率に至っては、北海道だけで言うと200%だと言うんですね。ところが、JRの経営の中で、莫大な黒字を持っている。首都圏の食料自給率というのが5%だというんです。北海道と協力しなかったら、生きて行けないっていう様な状況ですよ。こういう事を全部考えると、やはり、日本国民全体がですね、それぞれの立場で、国民の暮らしを守るっていう事からいうと、みんなクール計算で行くべき行為、公共的な事についてはね。クール計算で行くべきだと私は思うんですけども。町長はどのように思ってるかね。そしてこの立場で是非ともねJRの廃止を阻止してほしいと思うんですけど如何でしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）今、議員が仰るように、これ北海道全体として、今後地域をどうするかという論議がきちとなされていない。とは私も思います。そこをしっかりとやっぱりやって、それぞれの圏域をどうするかも含めてですね、それを論議をする必要があるかと常々思ってますので、春以降、町村会の代表がその会議に出ますので、それらも含めてですね、どういった論議をされるのか正式に報告を受けてませんので、それらを受けた中でですね、きちと論議をして行ってこの問題についてですね、きちと対応をしていきたいという風に考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。橋場議員。

○10番（橋場守議員）頑張ってください。お願いしますね。

○議長（渡邊敏昭議長）通告順の6番。マイナンバー法の廃止を国に要求されたいについて質問して下さい。

○10番（橋場守議員）総務省は自治体が住民の勤務先事業所に送る「特別徴収額決定通知書」のマイナンバー記載について「当分の間記載しない」との事務連絡を各都道府県に伝えました。マイナンバー記載を押しつけてきた総務省の責任が酷く問われると思うんですが、国民にとって、マイナンバーって何の利益もなかったんですよ。国が国民一人ひとりに番号付けて、これは人を人として扱って無い様な国のやり方ではないかと思うんで、これは絶対許されないんで、私たちはそういう運動をしていました。各地で「課税通知書」に記載しないように求める運動が広がって、マイナンバーを記載しない自治体が広がりました。内閣府の公表によると2

017年3月8日現在でマイナンバーカードの交付数が、これちょっと古いんですけども、人口に対する交付枚数率が8.4%だっているというですよね。沼田町の交付はどうなっているか分かりましたら教えてほしいと思います。全国商工団体連合会って沼田には無いんですけども、民主商工会っていうのがあります、ここが2017年7月10日に「実体調査の結果」を明らかにしました。それによると6都府県です。道抜けているんですよ。6都府県で過半数の自治体が「番号不記載で送付」したとして「住民の要求に応じて来年度からは番号不記載を宣言する自治体もある」ということであります。北海道は179自治体があるんですけども、すべての自治体が記載して、全部でないんですよ、非常に少ないけれども、記載してない。都道府県の道が抜けて、北海道だけなんですね、全自治体にやれと言ったのはね。要するに国がやれと言ったからと言って、それが地域住民に利益になるのかどうかって事をね、自治体の判断の基準にしなきゃならんですよ。そういう立場でこれからも立ってほしい訳ですけども、JR問題の様にね、ここにマイナンバーの第5条に、こういう風書いているっていうですよ。地方自治体は、中に挟まっているんですけども、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を実施するものとして書いているそうであります。マイナンバー問題でも、JR問題にしても、自由かつ自主的に、これは住民の立場に立って利益になるかどうかという事を基準にしてね、町長、国に対してやっぱり道に対して物言わなかったら、世の中良くならないんでないかなと思うんですけど、如何でしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）私共のマイナンバーの交付率は11.4%でございます。11.4%です。交付率は。色々問題があるというかですね、国の総務省のやり方に我々も翻弄されてますけども、議員も色々懸念されている事も分かりますけども、私共としては、町としては、法令順守の立場からですね。現状、流されてきた通知どおりの仕事をやるのが我々の仕事だという風に思ってますのでご理解いただければと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。橋場議員。

○10番（橋場守議員）決まった法律を守るというのは、自治体の職員ですからね、当たり前のことだけれども、批判をして悪いというんではなっていないんですよ、それは自由だと思うんですよ。やはり、事業主だってね大変な苦勞したと思うんですよ。機械を据えつけなきゃならんしね、秘密が守られるかどうかという事でね、そういう事を考えると、やはり自治体としての立場ですね、国との関係で法律を守るという問題と、それとは別にやっぱり自治体住民のね、命暮らしを守るのが役目だという事をね、やっぱり確認する必要があると思うですよ。どうでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。



○町長（金平嘉則町長）私共の事業所も含めてですね、これらについてのご意見は我々には、行政にはお寄せ頂いてませんので、今後そういったご意見があれば、我々も耳を傾けて対応していきたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）橋場議員。

○10番（橋場守議員）良いです。まだ2回あるけども。時間もありませんよね。

○議長（渡邊敏昭議長）通告順7番の方。

○10番（橋場守議員）生活保護基準引き下げに強く反対されたい。生活保護法は憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮するすべての国民に対して、健康で文化的な最低限度の生活が保障される必要な扶助することを規定しています。ところが安倍内閣は国民の貧困率が下がったから、それに見合った生活保護基準に下げると言う逆立ちした考えで保護が下げられようとしています。2015年「1億総活躍社会」を目指すとしたが、実際の進行は非正規雇用増加で年収200万円以下の働く貧困層が2,100万超と言われていたんですけど、これはずっと古いあれで、今は2,000万人位の方がね、非正規や貧困、働く貧困層としてね、いるんじゃないかと言われてます。非正規雇用を正規雇用に。最低賃金を引き上げる等々、貧困率を引き下げて生活保護基準を引き上げる事にこそ国の仕事ではないだろうかと思うのですが、町長は如何にどのように考えておられますか。それから2、生活保護費受給は恥と言うのが、国の方もね、宣伝やら色んな事があって、国民の中に広く広まっているんですね、それでその為に受給する資格があるのに、貧困を我慢して申請しないのでいる人が全体の80%だと推定されています。自治体としては憲法で保障されたものだと周知すべきものです。生活保護基準の引き下げは地方税。これは保護費の引き下げだけでなく、それに保護の基準がね、他の者に対しても、引き下げたり、上げたりする関連性の持っているものが沢山あるんです。生活保護基準の引き下げは地方税非課税基準保育料や医療費・介護保険就学援助などにも及びます。生保基準の引き下げにどうしてもね、実は、1級地、2級地、3級地がありまして、沼田町は3級地なんですけども、3級地の地域ではね、上がる場所もあるんですよ。だけれどもやはり、この生活保護基準、保護法そのもののね性格から言って、やはり全国の人達がやっぱり最低生活を保障されると。それ以下の低賃金は、やっぱり憲法違反なんですよ。そういう立場で、国民全体の生活を上げるといって、そういう性格を持ってるんで、是非とも是非とも引き下げには反対して頂きたいと思うんですが、町長の見解をお聞かせ下さい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）生活保護の基準については、平成29年度で5年に1度実施される全国消費実態調査のデータを用いて、生活扶助基準の検証が行われる。ですよ、社会保障の国の機関で討議論議されてですね決定したという事ござい

まして、生活保護の取り扱いは、うちの場合は北海道が行っておりますし、詳細のこの通達が来てませんから、道ですから、具体的な基準額まだ示されておられません。ですから、議員が仰るように物を見ますと都市部で下がって、町村部はそんなに下がらないのではないかという話もございますので、沼田町が3級地の2でございますから、これがどうなるかについては、まだ私共も掌握出来ません。ですから、この状況を見てですね、沼田にとって、それがどうなるかも含めて、注視してまた今後の対応に当たっていきたいという風に考えてます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。橋場議員。

○10番（橋場守議員）失礼しました。18年度の何月からがですね、やろうとされているんですよ。安倍内閣の下で、まだ下げられてない、決まっていらないんですよ、下がられているんですよ。ですから、私は、沼田町3級地の2であるからね、色んな統計でもって、ちょっと上がるかもしれないですけど、そういう中身ではなくて、やはり国民全体のその、貧困度が下がったから、生活保護を下げるというね、こういう考え方、これで行くと、どこまででも下がっていくんですよ、やはり人間らしい最低生活を保障するというね、国がちゃんと全国民に保証しなければならないというその立場を崩しては駄目だと私は思うんで、そういう立場に立っていただけるかどうかちょっとお聞かせ下さい。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）基本は、きちんと生活ができることが基本でございますから、憲法で保障されてますので、それがきちんと出来るかどうかという判断で、私共も対応していきたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。橋場議員。

○10番（橋場守議員）あの、さっきも言ったように法律は守らんきゃならんけども、意見は言う事は出来るんですよ、考えを言う事は出来るんですよ。私はやっぱり町長個人として、やはりこれ以上国民の生活水準をね、貧困化させない為にも、この生活保護最低基準をね、国に対して、きちっと守りなさいと、言う立場に立ってないでしょうか。という事を来ているんですが、如何でしょうか。

○町長（金平嘉則町長）基本的にはそう思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○10番（橋場守議員）終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）次に通告順8番。久保議員。第6次沼田町総合計画策定で、町長の課題と方針は何かについて質問して下さい。

○5番（久保元宏議員）今年度に第6次沼田町総合計画が策定するにあたり、町長の考えを課題と方針は何かについて質問をします。策定の過程で、色んな意見をこれから集約する事は必要ですが、まずはリーダーである町長の考えが重要であり、

政策の最上位に何をするかというのは、政治家金平嘉則にとっての根拠になると思います。今後の議論のベースとなるような思いを是非の町長の言葉で存分に語っていただきたいと思います。この本件につきましては、網羅的なので、3つに絞って質問を申し上げます。まずは第5次、今最終段階にある第5次の沼田町総合計画を終えるにあたってのお考えと沼田町人口政策についての考え、それと第6次を策定するにあたって、町民の意見をどのように集めるか。この3つについてのお答えを頂きたいと思います。第5次に関しましては、第5次沼田町総合計画を終えるのに対しどのような見直し検討、新たな考え方の導入が必要と考えているのか、そして現時点で第5次に掲げた各施策の目標を4つに分けるのであれば、達成された。概ね達成した。というのと、半分程度成果が上がった。施策に着手はし、動き始めることは出来たとスタートは切りましたよ。全く着手はしていないと。この4つに分けるとなれば、それぞれ何パーセントだと、町長はお考えなのか。もし、そのようなデータを取ってないのであれば、この機会に報告を頂戴したいと思います。そして、更に第5次総合計画においては、行政評価の結果を予算にしっかり反映させる工夫としてどのような事を行ってきたのか。第5次では、事業計画と連動した財政計画はどの様にしたのか、そして人口政策に関してはですが、人口の目標の設定を見直すのかという質問を申し上げたいと思います。前政策推進室の室長の時代だと思うんですけど、沼田町過疎地域自立促進市町村計画2016年度から2020年度という計画が出まして、これがオープンになって、過去になっています。この中では、人口見通し人口目標に関して2018年では、人口見通し3,090人に対して、目標値3,267人。2019年は見通し3,030人に対して、目標が3,250人。2020年に関しては、見通し2,973人に対して、目標が3,217人。2021年には、見通しが2,911人に対して、目標が3,181人。2022年は、見通しが2,854人に対して、目標が3,144人。2023年には、人口見通しが2,793人に対して、目標が3,108人と。現在2018年なんですけど、健闘はしているとはいえ、なかなか目標には達していない。これに対して、政策はどの様な事を今まで言って来て、そして6次に向けて町長の思いとしては、このような事をしていきたいのかと、先程来からJRの議論も各種出ていますが、例えば、風評被害として、JR留萌線の廃止のうわさが出た段階で、高校のない町への通学、部活動、塾の不安の心配が出た段階で、今度は子育て世代が町外へ流出するのではないか。町外を流出するとなれば、新築住宅の町外の流出となり、それはそのまま建設業の不安となり、商工業者の疲弊を生み、人口減少による、JR留萌線の廃止になると。人口減少のスパイルもどんどん起きてきます。社会増は起きているとはいえ、今、沼田町が抱えている問題に対しては、今、町長も色々悩んでいるところもあると思います。そこに対して人口政策をどのように言って

いって、目標値を変えるのか、変えないのか、この2016年度から2020年度の計画に基づいたとおりにこれからも6次計画を進ませていこうというのが、町長の現時点のお考えなのか、そこを伺いたいと思います。そして、これらを集約するにあたって町民の意見をどのように聞いていくかという事なんです。町長の今回の町政方針でも、町民の意見を伺うという事に関しては、何度も文言の中で出てきましたし、色んな手法も使ってると思います。ただ、手法として、町長と町民の間で町民意見の集約に認識の誤差があるのではないかと。私はそのように感じておりますし、町民の多くの方からも、町長は最近あまりなかなかお話を聞いてくれない。と色んな所で会合があるんだけど、なかなか意見が出にくいと。まち懇も1月にやると言っていたのに3月過ぎてもなかなかやってくれないと。そんな声を伺っております。このような事に対して、どのような工夫を考えているのか。この大きな項目3点についての質問をします。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）まず大前提としてですね。5次の計画が終わっておりません。ですので、この作業的には、30年始まる4月以降、この問題についてですね、策定の今、取り掛かる訳ですから、久保議員が仰るように終わって今の時点で、総括をして、どうだって風に言われてもですね、私としても30年度予算の為に協議してきましたから、今の時点でこれに対して、この考え方を述べるには、まだ時間が早いのかな、と思っておりますので、これについて詳しく述べることは現状では出来ないことをご理解下さい。6次の計画に当たってですね、基本はどういう風に進めるかの基本は議員もご存じかと思っておりますけども、平成18年3月に議決した沼田町まちづくり基本条例に則って、これはやるという風に決められています。その中で、第11条にですね、まちづくりを総合的かつ計画的な町政の運営を図る為に基本構想、そしてこれを実現する為の基本計画は条例の目的趣旨に沿って策定されると共に新たな情操にも対応出来るよう不断の検討を加えると。この総合計画の策定に当たっては、広く町民の意見を参画を得て、策定するという風に第11条で決められています。私もですから、これに則って4月以降この作業に入ると、いう事でございますので、基本は町民、議会、町の果たすべき役割や責任を明らかにして、お互い協力して、創造的豊かで活力に満ちた住民自治を図る為にこれをやって行くという事でございますので、基本はこれに則って作業をしていきたいという風に考えております。その中の次の施策の達成したか、この4つのパーセンテージで示せという話でございます。議員が仰るこの施策の目標というのは、どこを指しているのかちょっと分かりませんが、基準をどこにおいて、判断をするかと本当に難しい話でございますので、議員が仰るように達成した何パーセント、こういった手法で私共は考えて良いのか。お答えしていいのか。これ私としてはちょっと疑問に残る

ところでございますので、これはちょっと大まかすぎてですね、私やるんだったら、もう少しちょっと細かな形で、この政策の達成具合というのがですね、図っていかなくちゃいけないのかなという風に思っています。それから行政評価という事でございます。私共の行政としては、議員が仰る行政評価と私の認識では例えば、各事業については、達成度、参加だとか、数値に表わして行政評価をするというのが行政評価ですよ、沼田町の場合は、行政評価ってこの手法を用いた行政評価を行っていません。過去も。ただ、我々としては、毎年あの、この新年度事業を色々検討するに当たっては事業評価ていうか、事業の政策の中身についての検討は加えています。それによって、問題点があったりとか、色々な形で、その度毎に、例えば、巡回バスをやって、その利用状況を見て、だったから次は乗合タクシーに行くとかっていう、そういった事業毎の評価で、今まで来ております。ですから、議員が仰る行政評価というのは、これは本当に大きな町では、行政評価委員さんとか委嘱して、事業ごとに点数を付けて点数が悪いものはそこでバッサリ切るとか、っていうのをやっていますけども、私共はそういった評価はやっておりませんので、これは議員がやれと言うのか、分かりませんが、これはちょっと今後の検討になるのかなという風に思っています。それから事業と計画と連動した財政計画についてですけど、これは当然我々としては、色々な計画今後の将来的な財政運営についてですね、ある程度の見通しは立てつつ、財政計画を図っております。そしてその中で、例えば、道の補助制度、過疎債とか、それから交付税の問題、色々今度の見通しを建てながら、財政家核をローニングさせています。あくまでも、税制上の運営の話でございますので、これある程度将来的な見通しを持った中で、事業と将来の負担とかも含めてですね、財政運営をしていますので、これは過去ずっとこれはこういう形で、うちの町はやって来てますので、これはご理解あると思っております。次の人口についてでございますけども、この議員がお示しになった沼田町過疎地域自立促進市町村計画ってというのが確かにございます。過疎計ってというのがあってですね、ここにある目標人口というのはあくまでも、多分冊子では参考という風に書いてあるはずで、ですんで、第5次、議員が仰る人口目標というのは、第5次の中では、23ページにある3,450です。これが目標人口として第5次の計画の時に皆さんに示してですね、これを我々は人口目標の設定と云う風に読んでます。ですから、ここにあるのは、あくまでも過疎計の時の参考の目標人口であって我々はこれをベースにしている訳では現状としてありません。ですから、第6次作るときには、新たに皆さんとの論議も含めて、論議の中でこういった人口目標の基本構想の中にその目標設定をするかって事を論議して、行かないといけないと思います。ですから、それはこれからの論議の中で、きちっとやっぱり示していく必要があるのかなと思います。ですから、それは毎年確か、7年前でございまして、色々その将来

人口推計見て、低くするのか、妥当かどうかという論議は、議会の中でも、多分論議をして、今言った数字におさまえて、これに従って行きましょう。という形で、議会の中で議決、基本構想が議決されてますから、これは今後の論議になるかという風に思います。ですから、今、確かにそういった中で、新たに国の方から、総合戦略という形で人口ビジョンが示されましたけども、これはまた別のレベルとしてお考え頂きたいと部分も総合戦略としては、2020年3,217の目標設定をしている。という事でございますので、これらについては、町の今後の議員が仰るようにならざることも含めて、色々と目標人口を定める必要があるのかなという風に考えております。ですから、その中で、質問の2にありますようにですね、この達成に向けた施策というのは、これから当然第5次の中で、前期後期とやってきた皆さんに示したものを踏まえて、そこの反省評価も含めてですね、きちっと論議をした上で、次どう進むべきかはしていかなきゃいけないと思っておりますので、それらと過去の取り組み、それから現在取り組んでいることも含めて、想定的に施策が練られていくのかなという風に考えております。それから、町民意見で、町民と私共の認識の誤差があるんでないかという風に仰いました。具体的にそういった論議が不十分なのか、色々と言われたと思いますけども、今回についても4月以降、この第6次に向かっての色々な意見の聴衆の仕方も皆さんとまた協議していただいて、きちっと先ほど言ったその町づくり基本条例の中で、広く意見を聴くという風に条例の中で設定されてますから、それに則った中での論議が進められていくという風に思っておりますし、そうしなきゃいけないと思っております。

○5番（久保元宏議員）議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○5番（久保元宏議員）非常に丁寧にありがとうございます。分かんない部分も見えてきましたし、質問も絞れるようになりました。5つほど再質問。2番目にしたいと思います。先程私、4つのパーセンテージの話をしたときに細かく達成度を計画する必要もあるのかなと仰ってましたが、1つ目に伺いたいのは、達成度を調査して公表するお考えはあるのか。1つ目ですね。2つ目はですね第5次総合計画の結果の検証方法として、今のことも含めてなんですが、町長として準備していることは何かあるのか。これ2つ目ですね。3つ目。行政評価のお話で、色々興味深いお話を頂戴しました。沼田町は行ってないと。その理由に対して、必要ないとする理由があれば、町長の言葉で、言って頂きたいし、必要ないと思ってないのであれば行きたいという事で判断していいのか。という事ですね。4つ目の質問です。確かに第5次の時には、3,450人という事で計画されましたし、前町長の西田さんは4,000人復活運動もされておりました。この3,450人というのは、明らかに現在の人口とは違うんですが、この現在の人口と違う事に対して、町長はどの

様に評価されているのか。ていうのが4つ目の質問です。最後に条例の話を目頭仰ってくれて確かに条例の書いてある通りです。私も条例読みましたし、町民の多くも条例の事は分かってますが、ただ、条例に書いてあるのは、言ってみたら、当たり前前の事なんですよ。広く意見を聴くという事は条例に書いてありますが、広く意見を聴く。どのように聴くのか、その聴いた意見をどのように行政に活かすのか。一度聞いた意見をどのように更に膨らましていくのか。そこが重要だと思うんですよ。条例というのは、憲法みたいなもので、その当たり前前のことから踏み込んで、政策化しなきゃいけないと思うんですが、例えば、岩見沢市ではパブリックコメントを1月30日から2月14日までやってまして、これは流石に市ですので、基本構想と基本計画の両方やっております。それをホームページでオープンして、それに対しての各課の担当者の30代40代の方のご意見を加えて、また更にオープンにしてそこに対して、有識者会議の意見を加えて、更にもう1回パブリックコメントをすると、双方向性のある杉本議員の最初の質問で意見を情報集約するっていう事で一方通行じゃない話が出てまして、正しく双方向性なんですよ、双方向性があるところに議論が生まれて、町長の言葉で言えば、論議なんだろうが、それを町民と町長の間でスムーズに持っていくと、条例に広く意見を聴くと書いてあるから広く意見を聴きますよって事で終わってしまったら、論議でも何でもないんですよ。その5つ目の質問ですね。その広く意見を聴く。これに関してどのような手法を準備されているのか。この5つを伺いたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）まず1番目達成度、これどういった指標でっていうか。ずっと私も前回、8年前覚えていませんので、ちょっとどういう風にやったかというのは、記憶ございませんけども、これちょっと検討させて下さい。確か議会も確か特別委員会開いて設置して、達成度の確かやったはずですよ。議会出すのと、私共が出すのがちょっと違ったらまずいので、もし、議会が特別委員会開いてそれをやるんでしたら、その辺も調整させて頂きたいなと思ってますけども、ですから、この辺はどうするかはちょっと検討もまだしてませんので、ちょっと時間頂ければと思います。検証方法、今、現状としては具体的にこうあるというのはまだ、お示しできません。ですから、まだそこまで、作業が進んでいないので、～ねというだけの話です。無いといってないんです。そこまで言っていないというだけの話なんですから。これは当然やらなきゃいけませんから。どういう風にやるかはこれからまた4月以降にまたお知らせ出来るかなという風に思います。それから行政評価。行政評価については本当にこれを取り入れる必要があるかないか論議より、これを本当にうちの町で、今仰った様に点数を付けてなり、やって本当にいいものかどうかも含めてこれは慎重に検討しなきゃいけないと思います。これは。私は行政評価

は詳しく勉強しておりませんので、すみませんけども、何とも言えません。これは大きな町では本当に行政評価委員という第3者、それこそ第3者委員さんを委嘱して、札幌市でもやりましたけども、そこに全部お任せして、そこで決定したことが、例えば、事業が廃止だったとか、って事で、大分揉めた話を何年か前に聞いてます。ですから、それが本当にうちの町に馴染むか馴染まないかも含めて、やっぱり論議していかないとそう簡単にいい悪いという評価が出来るものではないと私は思います。だから、私もそこまですみません。勉強してませんので、すみませんけども、申し訳ありません。第5次を作った時の目標について、これが達成されているかどうかは。これは基本構想の将来人口の目標設定でございますから、それに向かって私共、議会も含めて、町民の皆さんも含めて、みんなそこに住んでいこうという目標でございますから、そういう意味では、それが現状としては、達成されていないのが本当は残念だと思いますけども、これあくまでもそういった目標としての数値でございますので、我々もこれを目標に向かって進んできたっていうだけの話です。結果的には、今言った3, 200, 3, 400でしたっけ。ですから、目標はですね、落ちていることは事実でございます。例えば、パブリックコメントの話をしました。それがパブリックコメントが良いのかどうかという問題。これはやっぱり私の町でね、札幌市の様な大きな大都市では、ホームページでパブリックコメントを設けてまして、そこで意見をインターネット上で、意見をお寄せ下さい。という手法ですよ。これがうちの町に馴染むかどうかっていうのも、これもやっぱり論議したらいいと思います。それより、集まっていたいて、色々と意見をもらった方が直接的な意見の交換は出来るかなという風に思いますので、そういった意味でのきめ細やかな色々な階層も含めてですね、意見を聴くような手法をこれからどうしたら良いのかという事も含めて4月から我々は検討していきたいという風に考えていますので、その時にまたご意見をお寄せいただければと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。久保議員。

○5番（久保元宏議員）久しぶりに検討を言う言葉をいっぱい聞きました。ただ、頂いた答えは真摯になるほどなと思って。その札幌の事例とか、パブリックコメントが確かに馴染む馴染まないっていう議論も確かにそうです。ただ、そのパブリックコメントがインターネットに馴染まないから、集まってもらって意見を伺う、って事に関して言えば、一番最初の質問の時に申し上げたように町長がなかなか集まる機会を作ってくれてないって言う声が町民から上がっているのが、実は実際なんですよね。その誤差をやはり埋めていく作業をしなければいけません。今回の予算委員会も始まりますけども、一般財源で300万ですよ。第6次の計画に準備してるのがね。300万予算あって、職員の少なからずマンパワーもこれから使う事になりますし、町民の出番も出てきます。それに対して、4月以降の議論について



う事だと、ちょっと覚束ない様な気がしますので、最後の質問、簡単な質問です。スケジュール。この300万をどのように使っていくのか。町民の意見をどのような団体に向けて、どの段階で町民に1回提案して、双方向性のある意見を組み込んでいって、最終的に第6次沼田総合計画を持っていくのか。3つ申し上げた質問ですよね。第5次の計画をどのように検証して、人口の目標をして、それで、どのような計画を立てている。それに対して、町民の意見を聴いていく事を有機的に結び付けていく。そのスケジュールに対して、今回の予算付けをどのように使うかという事を町長はどう考えているのかという事を最後に伺います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）1年しかございませんので、それほど余裕ある論議は余裕はございません。ですから、我々は、これが決定した後におきましてですね、庁内の会議も今開いてませんので、そこまで全体的な会議行ってませんので、いつものスケジュールからしますと、私も第4次第3次と作った事ございますけども、担当した昔ありますけども、そういったスケジュール感じゃないので、私自身も今現状、こうこうだと細かい事までは申し上げる準備は私共にはありません。細かな準備は無いと言っているだけの話です。

○5番（久保元宏議員）はい。どうもありがとうございます。

○議長（渡邊敏昭議長）これをもって、一般質問を終了いたします。ここで暫時休憩いたします。15時00分。3時まで休憩といたします。

14時50分 休憩

15時00分 休憩

### （一般議案）

○議長（渡邊敏昭議長）それでは再開致します。日程第7、議案第2号。債権の放棄について（補助金返還金、建物等貸付料及び加工製品販売代金）を議題と致します。提案理由の説明を求めます。農業商工課長。

○農業商工課長補佐（瀧本周三課長補佐）議案第2号。債権の放棄について（補助金返還金、建物等貸付料及び加工製品販売代金）。下記のとおり債権を放棄するにつき、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求める。平成30年3月8日提出。町長名であります。債権の名称は、補助金返還金、建物等貸付料及び加工製品販売代金です。債権者は記載のとおりでございます。債権金額は、123万4千410円です。内訳は補助金を含む3つの債権でございます。債権放棄の理由についてですが、上記債権者は合資会社エバーグリーンの代表社員として、農業人材派遣業や飲食店経営を行っておりましたが、資金繰りが悪化し、平成22

年10月に事業を休止、その後、補助金返還等の滞納をしていた債務について、返済出来ず、その債務に関して、債権者本人より、平成30年1月18日、支払い免除の申し出が書面にて、提出がありました。現在も生活保護受給者で、病状も悪く、今後この債権の回収が見込めないものと判断し、この債権を放棄する事としたく、提案を致すものであります。以上、説明を申し上げますので、ご審議の程、宜しくお願い申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。久保議員。

○5番（久保元宏議員）5番。久保です。これは議案第3号に関わるかもしれませんが、～時の流れで仕方ないかなとは思いますが、苦い経験から学んだ事も消してしまうのも如何なものだと思っております。聞き取りベースで～330万当時あったという事も伺っております。本件に関しての再発防止策を明文化しているのか、その説明を頂戴したいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）課長。

○副町長（栗中一弘副町長）ちょっと。

○議長（渡邊敏昭議長）ちょっと休憩入れます。テープ止めて下さい。

（テープ中断）

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○町長（金平嘉則町長）現状では、明文化したものはございません。ただ、これは補助金です。交付金事由がありますから、それに則って現状としては、やるしかないのかなと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）久保議員。

○5番（久保元宏議員）私が議員になってから以降の話なんですけど、その時でも既に、この債権に関して、契約してから1年間の中で、年度末の決算を見ると、後は責任者の運転免許証の裏表のコピーをする。これは明文化ではなくて、議員側からの提案で、全員協議会でそういう話をしたこともあります。そういう事によって、塞いで行こうという意見も出ました。明文化されていない事も理解しましたが、今後、明文化する計画があるのかどうか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）どうするかちょっと、～確認させていただいて、後で答えさせて頂きたいと思えます。

○5番（久保元宏議員）わかりました。

○町長（金平嘉則町長）こういった事を2度と発生しない様な事は対策は立てないと行けないと思っております。

○5番（久保元宏議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）宜しいですか。

○5番（久保元宏議員）はい。宜しいです。

○議長（渡邊敏昭議長）他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第2号は、原案のとおり決する事に、ご異議ありませんか

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

---

○議長（渡邊敏昭議長）日程第8、議案第3号。債権の放棄について（水道料金）を議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（村中博隆課長）議案第3号。債権の放棄について（水道料金）。下記のとおり債権を放棄するにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求める。平成30年3月8日提出。町長名でございます。1債権の名称、水道料金。2債務者は記載のとおりでございます。3債権金額は、69,838円。4放棄の理由、上記債務者は水道料金を滞納しておりますが、当該料金について納入が出来ず、その免除についての申し出があり、生活保護を受給していることから、債権の回収が見込めないものと判断し、放棄する事とする。以上、提案理由とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第3号は、原案のとおり決する事に、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

---

○議長（渡邊敏昭議長）日程第9、議案第4号。団体営土地改良（恵比島地区維持管理）事業の計画変更についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。農業商工課長。

○農業商工課長補佐（瀧本周三課長補佐）議案第4号。団体営土地改良（恵比島地区維持管理）事業の計画変更について。団体営土地改良（恵比島地区維持管理）事業の事業計画を次のとおり変更するため、土地改良法第96条の3第1項の規定により議会の議決を求める。平成30年3月8日提出。町長名であります。以下朗読は省略させていただきます、提案理由を説明させていただきます。国営幌新土地改良事業の水利使用規則が改正され、恵比島揚水機の管理方法について作業が早くなっている事などから水利権の期別期間、取水量の変更、灌漑面積並びに受益面積の変更の変更承認が昨年、国から下りた事を受け、土地改良法に基づき、町議会の議決を得て、知事に対して、報告を行うため、提案するものであります。以上のとおり説明を申し上げますので、ご審議の程、宜しくお願い申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第4号は、原案のとおり決する事に、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

---

○議長（渡邊敏昭議長）日程第10、議案第5号。団体営土地改良（幌新地区維持管理）事業の計画変更についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。農業商工課長。

○農業商工課長補佐（瀧本周三課長補佐）議案第5号。団体営土地改良（幌新地区維持管理）事業の計画変更について。団体営土地改良（幌新地区維持管理）事業の事業計画を次のとおり変更するため、土地改良法第96条の3第1項の規定により

議会の議決を求める。平成30年3月8日提出。町長名であります。以下朗読は省略させていただきます、提案理由を説明させていただきます。国営幌新土地改良事業の水利使用規則が改正され、幌新ダムの管理方法について作業が早くなっている事などから水利権の期別期間、取水量の変更、灌漑面積並びに受益面積の変更の変更承認が昨年、国から下りた事を受け、土地改良法に基づき、町議会の議決を得て、知事に対して、報告を行うため、提案するものであります。以上のとおり説明を申し上げますので、ご審議の程、宜しくお願い申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第5号は、原案のとおり決する事に、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決しました。

---

○議長（渡邊敏昭議長）日程第11。議案第6号。平成29年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。議案第6号。平成29年度沼田町一般会計補正予算について。平成29年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成30年3月8日提出。町長名でございます。別冊の平成29年度沼田町一般会計補正予算第8号1頁をお開き願いたいと思います。平成29年度沼田町一般会計補正予算第8号。平成29年度沼田町の一般会計補正予算第8号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,882万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ51億8,524万2千円と定める。2項を省略いたします。地方債の補正。第2条。地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。平成30年3月8日提出。町長名でございます。補正8号につきましては、3月の補正でございますので、補正のほとんどが、事業費の確定あるいは確定見込によります。不用額の整理となっております。また、説明欄に事業項目ごとで記載されておりますので、出来得る限り完結明瞭な説明に努めさせていただきたいと思っておりますので、宜しく願いいたします。

16頁をお開き願います。16頁歳出でございます。2款総務費1項1目一般管理費25万円の増額は、庁舎内での電話料の増額でございます。3目OA管理費20万6千円の減額補正につきましては、公会計システムサポート事業入札減55万1千円と消耗品の増はプリンタートナー購入、役務費14万5千円は北海道セキュリティークラウドの参加に伴います通信料でございます。7目庁舎管理費73万4千円の増額補正は、燃料単価高騰等によるものでございます。9目企画費394万7千円の減額補正であります。地域密着多機能型センター外構工事の工事費減でございます。17頁をお開き願いたいと思います。14目自動車学校費300万円の減額補正であります。指定管理業務委託料の計上と貸付金の減であります。指定管理料は受講者数の減少を見込む計上と運転資金としての貸付金600万円を減額するものでございます。17目スコーレセンター費120万円の増額補正は、そば処暖房器あるいは空調設備などの不具合修繕によります修繕委託料の増でございます。18頁をお開き願いたいと思います。19目移住定住応援費39万8千円の減額補正であります。移住定住応援条例に基づく、新築支援11件と中古4件、年度末までの見込みでございます。これらを見込んだ補正と移住コーディネーター及び定住支援員の活動費の整理でございます。25目地域おこし協力隊活動費1,233万9千円の減額補正でございます。10名の採用計画を持った中で募集しておりましたが、現在もなお、面接などを行っておりますが、現在7名となっております。この事から、年度末までの着任を考慮した中で、減額整理するものでございます。19頁をお開き願いたいと思います。下段の方になります。3款民生費1項1目社会福祉総務費253万6千円の減額でございます。内訳につきましては、民生委員活動交付金の増2万4千円は、北海道の要綱改正によるものでございます。繰出金の減につきましては、国保会計の保険基盤安定軽減分、支援分等の確定通知などに伴います補正でございます。20頁をお開き願いたいと思います。3目介護支援費28節繰出金621万4千円の減額補正でございます。介護保険特別会計での介護給付費約5,700万円程が減額となったものが、主な要因となっており、主たる要因となっております。4目障がい者福祉費995万5千円の減額補正であります。20節扶助費の減であり、施設通所補装具等、各事業にて実績を見込んだ補正でございます。大きなものとしたしましては、介護給付費の減、908万4千円、社会福祉サービス医療者数の減によるものでありまして、年度末までの所要額を見込んだ減額補正でございます。7目高齢者医療費28節繰出金66万9千円の減額補正でございます。後期高齢者特別会計での高齢者温泉優待事業等の実績を基に補正するものでございます。21頁をお開き願いたいと思います。8目健康福祉総合センター費65万2千円の増額補正は役場庁舎同様に燃料単価高騰等によるものの補正でございます。9目総合通所サービスセンター費148万6千円の増額補正で

ございますが、地域密着多機能型センター通所サービスセンター整備に係ります委託料、工事請負費の減額と浴室等の施設改修工事費の計上、デイサービス利用に関わります施設備品の購入費の増額補正でございます。22頁をお開き願いたいと思います。4款衛生費1項2目健康推進費990万1千円の減額補正につきましては、各種健診及び予防接種委託料の減が主なものでございますが、受診率の向上を目指し、一定程度多めに予算措置している事からの減額補正であり、受診率につきましては、例年程度を維持しているという事でございます。23頁をお開き願いたいと思います。5目母子保健費63万円の減額補正でございます。この目は、妊婦乳幼児の健康検診に係るものであり、妊婦一般検診、産後検診事業の減額であります。～事業費の減額でございます。出生といたしましては、平成29年度の出生19名と見込んでおり、昨年より4件多く、見込んでいるところではございます。9目地域あんしんセンター費148万6千円の減額補正であります。安心センター整備に係ります事業費確定に伴います減額補正でございます。24頁をお開き願いたいと思います。6款農林水産業費1項農業費6目農業総合対策費56万8千円の増額補正でございますが、エゾシカ、アライグマの捕獲頭数増に伴います交付金の増額でございます。25頁をお開き願いたいと思います。9目基幹水利施設管理事業費39万7千円の増額補正であり、これにつきましては、原野頭首工改修事業設計費の負担金であります。当初耐震性能確認レベル1から2に変更する事が要した事により増額となっているところでございます。26頁をお開き願いたいと思います。8款土木費2項1目道路橋梁維持費141万2千円の減額補正であります。13節委託料の内訳で、町道除雪委託業務700万円を増額補正してございます。本年の積雪は、3月7日現在で、11メートル89センチと最大積雪深は2月26日の2メートル38センチと平成11年に記録したものを上回っている状況になっているところでございます。2目道路新設改良費384万円の減額につきましては、各工事事業費の確定に伴います減額補正でございます。27頁をお開き願いたいと思います。4項都市計画費1目公共下水道費28節繰出金297万6千円の減額補正でございますが、下水道事業会計の繰出金でございます。公共下水道特別会計補正にも関連致しましたが、歳出整理に伴います、繰出金の減額補正でございます。28頁をお開き願いたいと思います。9款消防費1項1目消防施設費19節負担金補助及び交付金111万1千円の減額補正でございますが、これにつきましては支署職員の抗体検査によります各種ワクチンの接種不要分等の減額補正でございます。10款教育費1項4目教員住宅管理費163万1千円の減額補正につきましては、警察署前にありました2棟の住宅の解体工事費の減額計上でございます。2項小学校費1目学校管理費69万7千円の増額補正でございますが11節燃料費光熱費につきましては年度末までの所要額を見込み、修繕料37万9千円につきましては、





でございます。補正後額はございませんが、財源が動いているというところでございます。8頁にお戻り願いたいと思います。8頁歳入でございます。1款町税1項町民税1, 257万6千円の増額補正は個人法人の現年度課税分であります。個人につきましては、農業所得など、法人につきましては、見込み調定実績を持った中での増額補正でございます。2項1目固定資産税につきましては、現年度分で882万6千円の減額でございます。北海道沼田開発の固定資産税減免等によるものでございます。11款地方交付税1項1目地方交付税278万4千円の増額計上につきましては、今回提案しております補正予算に特定財源を充当してもなお、不足する額につきましては、地方交付税を増額し、収支の均衡を図ったものでございます。9頁をお開き願いたいと思います。14款使用料及び手数料1項4目土木使用料2節住宅使用料99万7千円の減額補正は公営住宅によります使用料の減でございます。5目教育教育使用料21万7千円の減額補正は歳出でも減額補正してございますが、宿泊交流センターの利用者減に伴います減額でございます。15款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金511万7千円の減額補正でございますが、これにつきましては、歳出民生費でご説明申し上げました各種事業確定に伴います補助金の減額でございます。各々対象経費に2分の1を乗じた金額となっているところでございます。2項3目衛生費国庫補助金89万7千円の増額補正につきましては、妊娠出産包括支援事業で77万円の増額補正でございますが、母子保健担当臨時保健師の person 費を参入した補正と感染症予防事業補助金はがん検診への受診勧奨に要した臨時の保健師の person 費を参入したことによります増額補正でございます。10頁をお開き願いたいと思います。4目土木費国庫補助金1節道路橋梁費補助金1, 443万4千円の減額補正につきましては、歳出8款土木費2項2目道路新設改良費の委託料工事費の確定に伴います補正であり、2節住宅費補助金228万4千円につきましては、公住家賃減免に対します交付金2分の1分の計上となっているところでございます。3項委託金1目総務費委託金83万8千円の減額は、歳出衆議院選挙費と同額の減額しており、国からの決定額となっているところでございます。16款道支出金道支出金1項1目民生費道負担金268万1千円の減額は、歳出民生費でご説明申し上げました各種事業の確定見込に伴います道費負担4分の1を乗じたものと北海道の要綱改正に伴います補正となっているところでございます。11頁をお開き願いたいと思います。2項道補助金15万2千円の減額補正は2目民生費道補助金、3目衛生費道補助金、4目農林水産業費道補助金各々の補正がございましたが、それらに伴います補助率2分の1の補正となっているところでございます。17款財産収入1項1目財産収入139万1千円の減額補正につきましては、町有土地建物の貸付料の減額計上でございます。年度末までの見込みを立てたものとなっているところでございます。2目利子及び配当金68万9千円の

減額補正は、歳出12款諸支出金で説明致しました各基金の利子補正でございます。12頁をお開き願いたいと思います。2項財産売払収入1目不動産売払収入2,125万円の補正は歳出12款でご説明申し上げました。町有地売払い分を振興基金への積立となっているところであります。3目農産物売払収入72万9千円の増額補正はトマトピューレ受託製造増に伴います補正でございます。18款寄附金1項3目民生費寄附金30万円は社会福祉基金への土肥様からの指定寄附でございます。13頁をお開き願いたいと思います。19款繰入金1項基金繰入金でございますが、各基金の目的に沿った事業への充当繰り入れでございます。事業費の確定、確定見込により繰入金でございますが、16目減債基金繰入金4,000万円は、歳出11款公債費でご説明申し上げました～の繰上償還1億3,640万円の財源として充当するものでございます。14頁をお開き願いたいと思います。21款諸収入3項1目沼田開発公社貸付金元利収入600万円の減額でございますが、歳出2款総務費でご説明申し上げました自動車学校への貸付金の歳出減額等に伴います歳入の補正でございます。4項5目雑入189万5千円の増額につきましては、庁舎管理経費や検診等の個人負担などの補正と15節雑入の内、農産加工場製品自主回収経費負担金はゴム破片購入事案に対するポンプ製造会社からの負担金の収入となっているところでございます。15頁をお開き願いたいと思います。22款町債であります。全体で1,260万円を増額しているものでございます。需用費の確定などを基に起債額の抑制を考慮した中で、今回補正するものでございます。4頁にお戻り願いたいと思います。4頁第2表地方債補正。変更であります。限度額の変更につきましては、記載目的の欄に8事業についてそれぞれ需用費が確定したものでございます。以上申し上げます。提案説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願いいたします。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。高田議員。頁を言ってから質問をして下さい。質問の時に頁数。高田議員。

○1番（高田勲議員）はい。わかりました。1番。高田です。まず2点程、歳出で、17頁であります。14目の自動車学校費であります。昨年も確か、1定で500万円位かな、記憶が定かじゃないですけども、指定管理業務委託料を計上して、結果的にはそんなには要ってなかったと思うんですけども、少子化の時代ですんでね免許取得人口がどんどん減っていくのは理解してるんですけども、今年もかなり減っているのかな。もし数字的に分かったら教えて頂きたいなという風に思います。あの、さっき準中型とか色々やっているんでしょうけど、なかなか追い付かないのかなという気がしてます。それと次、21頁です。総合通所サービスセンター費で、

これデイサービスですんで、結局、今年移ったとこだと思うんですけども、最後に備品購入費が150万程、補正が掛かっているんですけども、これは何を買ったのかという話と。年度当初からこんな新しい所に行くのに計算出来なかったんか。予定外の何かがあったのかという事。2点聞かせて下さい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。関連ではありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）それでは総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。自動車学校の指定管理費の関係でございますが。指定管理料につきましては、年度途中ではですね、この3月で毎年言ったらあれですが、平成29年度の指定管理料は、今回が初めての提案になってます。それで、昨年の経過を言いますと昨年も3月700万円程、補正頂きました。結果として、450万円程の指定管理料では終わったと言いますか。終わったような状況になってございまして、今回、前段議員の方からも少子化の部分もあるわなというお話頂きましたが、そんな中で、現在も取り進めておりまして、1月末の数字で申し訳ないんですが、普通自動車免許で言いますと、約10名、昨年から見ると増えております。しかしながら、大型だとか、中型、他の免許、準中型ではありません。基本的に他に大特、大型、中型ありますが、ここでの減らしが多くて、その分今回も上げております。ちなみに昨年整備させて頂きました準中型、今まで現在、去年の3月12日からの施行という風に記憶しておりますが、1月末現在で9名の方が準中型、去年3月に出来たもので受講いただいております、自動車学校の方でもですね、もちろん最終的には指定管理料を頂かない中で進めたいという思いは持っておりますが、今現在2月段階では、若干苦戦しているという事で、校長から報告を受けているところでございます。続きまして、安心センターにつきましては、畳だとか間仕切りですね、見えなくする。そういう関係の物を～に購入しております。もともと板張りという様な形になってましたんで、そこに簡易な畳上のその様な物での高齢の方が多いので、そういう部分での寛いでいただくような物だとかを、配置させていただいております。

（「いいよ」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）宜しいでしょうか。はい。高田議員。

○1番（高田勲議員）それは、安心センターの方ね。自動車学校の方分かりました。さっきから議員の中からも質問あったけれども、利用者からのオーダーで、町長もしきりに出来るものはすぐやるよ。って言ってるんだけども、そういう風なものへ対する対応という様な解釈で宜しいか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。副町長。

○副町長（栗中一弘副町長）只今、議員からご指摘ございましたように、今までオ

オープン致しましてから様々なお声をお聞きしたうえで、豊にありましては、足伸ばしてきたいとあって、そういう声を十分に拾い上げたうえ、更には、基本的には、あまり細かいものの備品の設定はしてございませんでした。書庫の中の棚でありますとか、作り付けの家具を後で付けたらどうか。持ち込んで古いものという事も考えていたんですけども、それではちょっと間に合わないっていうのもありまして、今後の利便性を踏まえまして、予算措置をさせて頂いたものでございますのでご理解を賜りたいという風に思います。

○議長（渡邊敏昭議長）宜しいですか。他に質疑ありませんか。はい。

○7番（鵜野範之議員）7番。鵜野です。22頁。健康推進費について質問します。補正前の金額が、3,264万で補正額が補正額がマイナス990万という事で、今の説明の中で、健康診断については、例年のパーセンテージだよという事で、ちょっと多めにという事にでも、300万減額という事になっています。当初どの位のパーセンテージ、60何パーセント位の受診者を想定していたのか、分かれば聞かして貰いたいのと、過度な大きな金額を持つ事が本当に良いのかなという風に思っているんですけども、その次のもう1つ委託料で、予防接種の委託料530万、これについても、例年より接種を受けた方が少なかったのか、対象者数をどのように見込んでいて、どれだけ少なかったのか、特に今年が少なかったのか多かったのか、ここら辺の分析が出来ているのであれば、聞かせてもらいたいのと、基本的に収入は一般財源から900万何だけけれども、結局はここで余す事が、良い事なのか悪い事なのか、行政サービスが町民にとって、行き届いている事なのか、どうなのか、そこら辺の基本的な考え方も合わせて聞かせて頂きたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）関連でございせんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）それでは、総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。全体的な受診率、申し訳ございません。ちょっと数字的な物持ってございせんが、基本的に毎年、予算を立てる段階においてはですね、例年の実績パーセント、それにオン、これは担当課の方からですね、やる以上の癌検診、あるいは予防接種につきましては、例えば、インフルエンザもそうですが、各種予防接種関係につきましては、少し高めに見ておりまして、ここで昨年も同じ位落としていると言うのが回答として合っているかどうか、これは別にしながら、昨年も検診関係では、ほぼ同額、似たような金額が落ちてます。良い事なのか悪い事なのか、と言うと町が目指すところでは、病気の早期発見あるいは、罹らないという部分での予防接種だとか、そういう部分で大きくなってます。予防接種関係、これにつきましては、基本的に全てのお子さんが年令要件だとかいろいろありますが、それに対して、受け入れるような人数分を確保しておりまして、特

に予防接種の中でも、ご存知かなと思いますが、副作用を心配する予防接種も世の中にあります。その辺もですね、全く持たない訳にもいかないという様な部分もありまして、金額的に今年度も990万、約1,000万という様な事になってますし、内容的にはこの様な事になっています。最後、一般財源の部分でこれだけ残す事が町として良い事なのか。正直申し上げまして、町として年度当初においてはですね、全て執行が出来る。行ってみれば、受診率も100%を目指してる訳ではありませんが、一定程度、癌検診につきましては、去年よりもまだ受診率も上げている。そういう意味では、ここの予算が補正がなく終わるのが一番望ましい数字かなという風に思っているところでもあります。なかなか検診、例えば、住民健診ですら受けて頂けない町民もおるように聞いておりますし、それとあと予防接種につきましては、先程の様に副作用を気にする親御さんもおられると、このような事での現状かなという風に私は捉えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。鵜野議員。

○7番（鵜野範之議員）今、課長説明してくれた通り、事業として組んだからには、やっぱり出来るかぎりここの数字がゼロに近くなってくることが町民サービスなのかな、行政のサービスなのかなという風に思っている訳なんですよね、それである、なかなか検診の部分についても、検診率は上げるという目標を立てたんだったら、少しずつでも上げてもらいたいですし、あと予防接種についても、500何十万という数字はあまりにも大きすぎるのかな、ただ、行政が今考えている行政サービスと町民が考えているニーズとが合うのか、合わないのかっていう感覚も、出てくるんでそこら辺も含めながら、来年度の予算審査が明日から始まるんですけど、中でいろいろ考えてもらいたいなという風に思いますけど。

○議長（渡邊敏昭議長）それは意見ですが。はい。

○副町長（栗中一弘副町長）確か議員の仰られているように予算の見方は、さまざまあろうかと思えます。我々といたしましては、町民の健康を守る。うちに来て予算がないから待ってねと言ったような事態にならない。当然委託料どんぶりが非常に大きいんですんで、そんな事にならないんですけれども基本的に住民に利用していただくものを最初から用意しておくっていうのが、我々の行政のスタンスかなというそんな思いで、予算編成をさせて頂いてございます。新年度につきましても、基本的には変わらない感じでくまさせて頂いてますんで、また予算委員会の中でご意見を頂いて、今後に向けてまた検討させて頂いて、それでご理解の程、宜しくお願ひ申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長）宜しいですか。

○7番（鵜野範之議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑有りませんか。はい。大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）8頁。固定資産税の件についてねの数字なんだけど、先程全協で聞いた数字と若干違うんだけど、もう少し中身詳しく教えて頂きますか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○総務財政課長（菅原秀史課長）申し訳ございません。これはですね、先程の全協私ちょっと出ておりませんが、この中に全協での数字も含まれると、この882万6千円の中に、全協でお話があった数字が含まれると思って頂ければ良いのかなと思います。全町的な整理という事で。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○3番（大沼恒雄議員）そのほかの数字がもしわかれば。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。嶋田課長。

○住民生活課長（嶋田英樹課長）そのほかの数字につきましてはね、125万9千円という数字が出てくるんですけども、これは現調定額と当初の額との見込みを計算しまして、その額を減額しております。北海道沼田開発株式会社以外での当初の見込みと最終的な見込みの差異を補正致しました。

○議長（渡邊敏昭議長）大沼議員。それで宜しいですか。

○3番（大沼恒雄議員）多分いいと思う。

○議長（渡邊敏昭議長）それが何かっていう訳では。はい。他に質疑有りませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第6号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（渡邊敏昭議長）日程第12。議案第7号。平成29年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

○和風園園長（安念昌典園長）はい。議案第7号。平成29年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成29年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成30年3月8日提出。町長名でございます。別冊の平成29年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算第3号の1頁をお開き下

さい。平成29年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算第3号。平成29年度沼田町の養護老人ホーム特別会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ296万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億8,143万1千円と定める。2項については省略させていただきます。平成30年3月8日提出。町長名でございます。今回の補正予算の主な内容をご説明させていただきます。歳出につきましては、職員の会計間異動また育児休業による職員の人件費を減額させていただいた物と養護老人ホーム基金利子の額の確定に伴う積立金の減額、また燃料費の増額、利用者が使用している給茶機が故障した事により、新たな給茶機を購入する必要性が生じたために備品購入費を増額計上しているものでございます。歳入につきましては、利用者の入院増加に伴う老人福祉費負担金の減額。先程申し上げました養護老人ホーム基金預金利子の確定に伴う預金基金利子の減額をさせて頂いたものでございます。6頁の歳出をご覧いただきたいと思えます。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございます。2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては、介護職員1名の会計間異動、それから育児休業に途中から入った介護員がおります。それらを整理して併せて336万6千円を減額するものでございます。25節積立金につきましては、養護老人ホーム基金預金利子額の確定に伴い11万9千円を減額するものでございます。2款事業費1項1目事業費でございます。11節需用費につきましては、重油代の高騰に伴い燃料費を35万6千円増額するものです。18節備品購入費につきましては、利用者さんが使う1階食堂に置いてあります給茶機の基盤と電磁弁が故障した事から今現在、介護職員また調理員が手分けして利用者に給茶をしているところでございます。その給茶機を購入するにあたりまして、備品購入費16万1千円を増額して購入したいと考えてございます。続きまして歳入でございますが、5頁目をお開き下さい。1款分担金及び負担金1項負担金1目老人福祉費負担金でございます。1節老人福祉費負担金につきましては入院患者さんの増加に伴いまして老人福祉費負担金を284万9千円を減額するものと3款財産収入につきましては、養護老人ホーム基金預金利子の確定に伴い基金預金利子を11万9千円減額するものでございます。以上で説明を終わります。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第7号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（渡邊敏昭議長）日程第13。議案第8号。平成29年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園園長（森田秀幸園長）はい。議案第8号。平成29年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について。平成29年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成30年3月8日。町長名でございます。別冊、平成29年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算第3号の1頁目をお開き願います。平成29年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算第3号。平成29年度沼田町の特別養護老人ホーム特別会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ144万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億2,991万6千円と定める。2項については省略致します。平成30年3月8日。町長名でございます。今回の補正内容をご説明致します。歳出については、今年度会計の事業実績見込みによる整理であります。歳入については、当初見込みより入院者が増えた事による収入の減額を計上したものであります。6頁をお開き願います。1款総務費1目一般管理費2節給料3節職員手当、共済費、減額につきましては、退職及び人事異動に伴う人件費の減額でございます。25節積立金は預金利子の確定に伴う減額となっております。戻って5頁をお開き願います。1款介護サービス収入1目老人福祉施設介護報酬収入142万9千円の減額でございます。これは本年度当初見込みより入院患者が増え収入が減ったものでございます。以上、ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採



決いたします。お諮りいたします。議案第8号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長(渡邊敏昭議長) 日程第14。議案第9号。平成29年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園園長(森田秀幸園長) はい。議案第9号。平成29年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について。平成29年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成30年3月8日。町長名でございます。別冊、平成29年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算第3号の1頁をお開き願います。平成29年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算第3号。平成29年度沼田町の高齢者グループホーム特別会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ123万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3,835万2千円と定める。2項については省略致します。平成30年3月8日。町長名でございます。今回の補正内容をご説明致します。歳出については、今年度会計の事業実績見込みによる整理であります。歳入については、通所介護利用者がいなかった事と退去者が出た後、入居者がいなかった事による収入の減額を計上したものであります。6頁の歳出をお開き願います。1款総務費1目総務管理費7節賃金117万7千円の減額、昨年3月に通所利用者が入所となったことにより新規の利用者が見込めなくなった事により、臨時職員を不補充した事による人件費の減額です。2款サービス事業費1目居宅サービス事業費11節需用費6万円の減額。これは先程も言いましたが通所利用者がいなくなった事により、賄い材料費の減額となっております。戻りまして5頁歳入をお開き願います。1款介護サービス収入2目介護サービス収入1節及び2節合わせて60万7千円の減額は、通所利用者がいなくなった事による減額です。2款使用料及び手数料1目グループホーム使用料は退去者や通所者がいない事等による部屋代等の収入の減額となっております。以上、ご審議の程、宜しく願います。

○議長(渡邊敏昭議長) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。大沼議員。

○3番(大沼恒雄議員) 大沼です。今、グループホーム定員が9名の所、確か8人いらっしゃるんですね。それでとりあえず、定員が1人減ると収入が減るだけ

れども、9人に対しての職員さんの面倒見るのがね、例えば1人いなくなったからって、1人減らしたって良いの。出来るんですか。その辺教えて下さい。

○議長（渡邊敏昭議長）関連でございませぬか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）はい。旭寿園長。

○旭寿園園長（森田秀幸園長）職員費で減額したのについては、通所の部分の職員を減らしてござりまして、入園者の分の職員は減らしてござりませぬ。募集はしている最中で、利用者を募集しているの、いつ利用者が来ても良い様な職員体制はひかなくてはいけないので、その部分の職員は減らしてござりませぬ。

○議長（渡邊敏昭議長）宜しいですか。はい。大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）そしたら、例えばちゃんと一人増えても、それなりに対処出来るという体制にはなっているという風で良いんですか。

○旭寿園園長（森田秀幸園長）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）宜しいですか。

○3番（大沼恒雄議員）わかりました。

○議長（渡邊敏昭議長）他に質問ありませぬか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませぬか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第9号は原案のとおり決することに異議ありませぬか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

○議長（渡邊敏昭議長）日程第15。議案第10号。平成29年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）はい。議案第10号。平成29年度沼田町介護保険特別会計補正予算について。平成29年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成30年3月8日提出。町長名でござります。別冊の平成29年度沼田町介護保険特別会計補正予算第4号1頁をお開き願います。平成29年度沼田町介護保険特別会計補正予算第4号。平成29年度沼田町の介護保険特別

会計の補正予算第4号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,893万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億5,781万7千円と定める。2項を省略致します。平成30年3月8日提出。町長名でございます。歳出から説明を申し上げます。9頁をお開き願います。歳出、1款1項1目一般管理費131万8千円の減額補正ですが介護保険システム改修委託料、日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護調査委託料の執行残として減額をするものです。3項1目介護認定審査会費28万円の減額補正ですが、介護認定審査会費手数料を減額するものです。4項1目趣旨普及費8千円の減額につきましては、被保険者用のパンフレットなどの印刷製本費の残額を減額するものです。次10頁をお開き頂きたいと思っております。2款保険給付費1項1目介護給付費5,255万5千円の減額補正とするものですが、介護給付費につきましては、第6期介護保険事業計画に基づき当初見込んでおりました各サービスの給付費に対し、居宅サービスの利用のほか、特別養護老人ホームなどの施設利用も当初より少なかったことから、介護サービスの利用が全体的に減少している状況であります。介護給付費負担金について実績を見込み、減額とするものです。2項介護予防給付費166万9千円の減額ですが、要介護認定者数が昨年度比で減少していることもあり、介護予防事業への参加などで、すみません間違えました。2目介護予防給付費につきましては、介護予防給付費負担金166万9千円を減額するものですが、要支援1.2の方のサービス給付となってございます。続きまして11頁をお開き頂きたいと思っております。2項1目高額介護サービス費45万4千円の減額ですが、基本1割負担が所得額に応じた月額限度額を超えた部分の支出となるもので、給付実績を見込み、減額とするものでございます。3項1目高額医療合算介護サービス費につきましては、特定財源の介護給付費負担金等の減額に伴い財源を補正するものです。4項1目特定入所者介護サービス費につきましては、243万6千円の減額としておりますが、養護老人ホームで行います特定入所者介護サービスの実績を見込み、特定入所者介護サービス費負担金を減額するものです。12頁をお開き頂きたいと思っております。3款1項基金積立金につきましては、基金積立金の減額でございます。4款地域支援事業費1項1目介護予防生活支援サービス事業費20万6千円の減額補正でございますが、事業に関する実績により報償費、需用費をそれぞれ減額するものでございます。2項包括的支援事業・任意事業費2目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費委託料の減額につきましては、地域包括支援システム導入の委託料減でございます。13頁をお開き頂きたいと思っております。6款1項1目職員費につきましては、職員の昇格に応じまして、不足となる額の補正でございます。次に歳入を説明致します。6頁をお開き頂きたいと思っております。歳入、1款1項1目第1号被保険者介護保険料235万2千円の増額補正ですが、所

得階層の高い方が、当初計画より増えている事もありまして、保険料調定額に合わせ増額とする事としております。2款国庫支出金1項国庫負担金1目介護給付費負担金1,384万円の減額としておりますが、介護給付費の支給見込み額に基づき、収入額を見込み調整交付金585万1千円の減額、2目地域支援事業交付金156万7千円の増額、3目事業費補助金78万1千円の減額とするものでございます。8頁をご覧頂きたいと思っております。6款1項1目一般会計繰入金541万4千円の減額補正とするものですが、歳出の介護給付費事務費の支出の減額に基づき減額し、地域支援事業繰入金は財源となる国からの交付金を充てても対象外となる不足分を見込み258万3千円を増額するものでございます。2項1目介護給付費準備基金繰入金420万5千円の減額は、基金を取り崩す予算を見ておりましたが、介護給付費等の減額に伴い基金からの繰り入れは行わない事とし全額を減額するものです。8款3項1目雑入16万2千円の減額補正ですが、地域支援事業に係ります自己負担として納入されております。介護予防支援分パワリハなどの送迎分の負担金を見込み減額するものでございます。以上で説明を致します。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）課長、7頁飛ばしましたよ。

○保健福祉課長（黒田美和課長）すみません。7頁ですね、すみません。6頁から7頁。はい。すみません。8頁行ってしまいました。7頁3款、戻ります。3款支払基金交付金1,599万1千円の減額補正でございます。歳出の介護給付費に基づき、補正減額とするものでございます。4款道支出金1項1目介護給付費負担金1,628万8千円の減額につきましても、歳出の介護給付費の支給見込みに基づき減額としております。3項1目地域支援事業交付金30万8千円の減額補正ですが、介護予防日常生活支援総合事業交付金等の増額と包括支援事業・任意事業交付金としての減額をそれぞれ見ており、見ているものでございます。7頁について説明させていただきました。はい、ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい。鵜野議員。

○7番（鵜野範之議員）7番。鵜野です。10頁と11頁について質問します。先程から介護給付費について、説明頂いているんですけども、5,200万の補正の減額をして、特定財源の方で、2,500万とマイナスになって、一般財源で486万2千円というシステムというか、どうしてこういう風になるのか、次の頁についてでも、特定入所者介護サービスについてもマイナスマイナスで一般財源がプラスになっているという事について、さっき説明してくれたのが内容がちょっと分からなかったもので、もう一度説明お願いしたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）関連でございませうか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）課長、お願い致します。

○保健福祉課長（黒田美和課長）はい。国の交付金等につきましては、実際に支給された額に基づき、支給されるものなのですが、ちょっと上手く説明出来ないかもしれませんが、交付金の補助項目が細分化された事もありまして、実際に補助対象とならない部分というのが、全体的に出てきているのも事実でございまして、最初の財源として充てた分が見込んでいた金額よりも少なかった場合に、一般財源からの持ち出しという形になろうかと思っております。詳しくはすみません。ちょっと説明になってないですね。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。鵜野議員。

○7番（鵜野範之議員）ちょっと、わかんないけど、補正でマイナスになったら、一般財源が出てくるという事なんですか。そこら辺がわかんない。補正が組まれなかったら、ここから出てくるものはないのか、あるのか。どういう風が変わったのか。

○議長（渡邊敏昭議長）財源の出方が変わったという事でしょ。要するに。

○7番（鵜野範之議員）補正が組まれなくても、一般財源から出さなきゃならない事かい。

○保健福祉課長（黒田美和課長）給付費が下がれば、それに基づく国からの交付金が下がるかと思えます。それに基づいて、財源が下がったことにより、一般財源とする保険料から財源を充てるという形になるかと思えます。

○7番（鵜野範之議員）制度が変わったからではないという事。

○保健福祉課長（黒田美和課長）制度的なものは、それぞれの交付金の率が変わっている場合もございしますが、細かくはちょっと今、何がどの位という事は、ちょっと申せませんが、実際、複雑な計算ですみません説明が出来ず。はい。

○議長（渡邊敏昭議長）鵜野議員。どうですか。はい。副町長。

○副町長（栗中一弘副町長）数字的に非常に失礼なお答えになっているかと思いますが、後ほど細かい内訳で説明をさせていただきますのでご理解を頂きたいと思えます。

○議長（渡邊敏昭議長）それで宜しいですか。

○7番（鵜野範之議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採

決いたします。お諮りいたします。議案第10号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第16。議案第11号。平成29年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）はい。議案第11号。平成29年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について。平成29年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成30年3月8日提出。町長名でございます。別冊の平成29年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算第3号1頁をお開き頂きたいと思えます。平成29年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算第3号。平成29年度沼田町の国民健康保険特別会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,879万円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億8,270万6千円と定める。2項を省略致します。平成30年3月8日提出。町長名でございます。11頁をお開き頂きたいと思えます。歳出から説明を致します。2款保険給付費1項1目一般被保険者療養給付費3,655万7千円の減額補正をするものですが、平成28年度後半にかけ、療養給付費が伸びたことから、今年度当初予算に伸び率を勘案し、給付費を見込んでおりましたが、被保険者数の減少と重症化の患者も減っていることから、実績を見込み減額とするものです。2目退職被保険者等療養給付費は歳入の退職者療養給付費交付金の増額に伴い財源を補正するものです。2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費、歳入、国、道からの負担金及び交付金の減額により財源を補正するものです。2目退職被保険者等高額療養費30万円の増額補正につきましては、退職被保険者数が今、数名となっておりますが、入院などにより支給が増える事も考慮し、今後の支出を見込み増額とするものです。4項1目出産育児一時金294万円の減額につきましては、3件の出産を見込み減額補正とするものです。12頁をお開き頂きたいと思えます。3款1項1目後期高齢者支援金につきましては、保険診療報酬支払基金からの決定通知に基づき不足となった額を補正するものでございます。4款1項1目前期高齢者納付金。歳入の前期高齢者交付金の減額によりまして、財源を補正するものです。7款1項共同事業拠出金1目高額医療費拠出金173万2千円の減額につきましては国保連合会で行っております共同事業交付決定額に基づき減額とするものです。続いて13頁をお開き頂きたいと思えます。2目保険財政共同安定化事業拠出金521万円の減額です

が国保連合会からの決定に基づき、減額とするものでございます。その下、8款保健事業費1項1目特定健康診査等事業費8節の報償費39万6千円の減額につきましては、特定健診業務に係ります在宅保健師の報償金の実績を見込み減額とするものです。次の頁14頁をお開き頂きたいと思えます。2項1目保健衛生普及費負担金補助及び交付金の20万7千円の減額補正につきましては高齢者インフルエンザ予防接種に係る助成負担金を年度内202名と見込み20万7千円を減額とするものです。9款1項1目基金積立金6万3千円につきましては、国保財政調整基金の配当利子の積立額に合わせ減額するものでございます。10款1項3目償還金801万4千円の増額補正につきましては平成28年度分の療養給付費負担金と国、道の特定健診負担金の実績に基づき確定されました855万8千円を返還する為の不足分を補正するものでございます。続いて歳入について説明致します。7頁をお開き頂きたいと思えます。歳入、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税41万6千円の増額補正ですが、本年度5月末までの歳入額を見込みまして補正とするものでございます。2目退職被保険者等国民健康保険税21万4千円の減額補正ですが、被保険者数の減少により、現年課税分を調定に合わせ収納率100%として、減額するものでございます。次8頁をお開き頂きたいと思えます。2款国庫支出金1項国庫負担金1目療養給付費等負担金1節の現年度分2,245万6千円の減額補正ですが、医療費の実績見込みから算出した変更申請額に基づき減額するものでございます。2目高額医療費共同事業負担金78万8千円の減額補正につきましては高額医療費共同事業拠出金に係る国庫負担金4分の1に基づき減額するものでございます。3目特定健康診査等負担金8万8千円の増額ですが、特定健診の事業経費に対して交付される事業に要する経費の3分の1で概算交付されている額をもって増額とするものでございます。2項国庫補助金1目財政調整交付金518万9千円の減額ですが、普通調整交付金、財政力が一定水準以下の市町村に配分されるものであります。本年度の実績報告に基づきまして、沼田町の国保被保険者の基準総所得金額が伸びた事等から調整対象収入額が調整対象需要額を上回る事から534万5千円を減額するものとしております。3款1項1目療養給付費交付金363万3千円の増額につきましては退職被保険者に係る高額医療患者がいた事によりまして医療費が上がった事で1節現年度分について229万6千円の増額と2節過年度として133万7千円を増額補正するものでございます。4款前期高齢者交付金4万円の減額につきましては、支払基金より交付決定額により減額するものでございます。9頁をお開き頂きたいと思えます。5款道支出金1項1目高額医療費共同事業負担金78万8千円の減額は国からの交付金と同額とする212万7千円を減額するものでございます。2目特定健康診査等負担金8万8千円の増額ですが、特定健診の事業経費に対して北海道から交付される負担金を道と同額を見込み増額とするもの

でございます。2項1目財政調整交付金898万1千円の減額ですが、普通調整交付金の実績報告に基づき、調整対象収入額の伸びが影響し、1,135万4千円を減額としまして特定調整交付金237万3千円の増額につきましては事業実績、成績評価による交付の為、当初120万6千円と低く設定しておりましたが、実績報告において成績評価分として346万1千円が交付されると見込み237万3千円を増額するものです。6款1項1目高額医療費共同事業交付金412万2千円の増額ですが、レセプト1件当たり80万円を超える額の100分の59が国保連合会から交付されるものです。995万5千円に変更決定されている事からそれに合わせ増額するものでございます。2目保険財政共同安定化事業交付金619万3千円の減額ですが、全道保険者からの拠出金を原資にレセプト1件80万円までの部分の100分の59が国保連合会から交付される事業です。9,995万7千円の変更決定された事によりそれに合わせ減額補正とするものです。7款財産収入1項1目利子及び配当金。こちらは基金の配当利子として6万3千円を減額するものです。続いて10頁をお開き頂きたいと思えます。8款1項1目一般会計繰入金256万円の減額補正とするものですが1節2節の保険基盤安定繰入金は地方財政措置として国、道から一般会計に交付され、国保会計に法定繰入されるもので実績報告に基づき保険税軽減分19万8千円、保険者支援分33万7千円をそれぞれ減額補正するものです。4節出産育児一時金、歳出の出産一時金として見込みました3件分の町負担となる3分の2を合わせまして196万円を減額するものです。5節財政安定化支援事業、国保財政安定化支援事業に係る地方財政措置として国保会計の法定繰入するもので5万5千円の減額とするものです。6節高齢者疾病予防事業助成繰入金につきましては、高齢者インフルエンザ予防接種助成として普通交付税に算入され国保会計に法定繰入する分として助成費用から調整交付金の対象経費となる額を差し引いた額によって1万円の減額とするものでございます。10款諸収入3項2目返納金13万5千円の増額ですが、診療費の返納金として納入された実績に応じ増額するものです。以上、説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しく願います。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第11号は原案のとおり決することにご異



議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第17。議案第12号。平成29年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）はい。議案第12号。平成29年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について。平成29年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成30年3月8日提出。町長名でございます。別冊の平成29年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号1頁をお開き頂きたいと思っております。平成29年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号。平成29年度沼田町の後期高齢者医療特別会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ87万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5,906万8千円と定める。2項を省略させていただきます。平成30年3月8日提出。町長名でございます。今回の補正につきましては、事業の確定、決算の見込みにより補正するものです。ご審議の程、宜しくお願ひします。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第12号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第18。議案第13号。平成29年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（村中博隆課長）はい。議案第13号。平成29年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について。平成29年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別

冊のとおり提出する。平成30年3月8日提出。町長名でございます。別冊の平成29年度沼田町公共下水道特別会計補正予算第3号の1頁をご覧ください。平成29年度沼田町公共下水道特別会計補正予算第3号。平成29年度沼田町の公共下水道特別会計の補正予算第3号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ994万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億9,363万1千円と定める。2項を省略致します。地方債の補正。第2条。地方債の変更は、第2表地方債補正による。平成30年3月8日提出。町長名でございます。7頁をご覧ください。歳出でございます。1款下水道費1項1目一般管理費64万5千円の増額でございます。4節共済費7千円でございます。今年度の不足分を補正してございます。25節積立金公共下水道事業基金利子積立金7千円の減で利率改定に伴う減でございます。公共下水道事業基金積立金64万5千円の増としてございます。2目下水道建設費43万2千円の減額でございますが、13節委託料、公共下水道事業計画変更業務の委託料入札執行残整理による減でございます。2項個別排水処理施設整備事業費2目個別排水処理施設建設費981万7千円の減額でございます。15節工事請負費個別排水処理施設設置等工事、当初5基設置する予定でございましたが、実績3基となったことによる工事費の減でございます。2款公債費1項1目元金28万4千円の増額です。23節償還金利子及び割引料、長期債利率減による元金の増となっております。2目利子62万3千円の減額。23節償還金利子及び割引料利率減によるものでございます。5頁をご覧ください。歳入でございます。1款分担金及び負担金1項2目個別排水処理施設整備事業分担金50万4千円の減額でございますが、1節個別排水処理施設整備事業の分担金といたしまして先ほど申し上げました個排の設置個数5基から3基となった事によります減額という事でございます。3款1項1目下水道事業費補助金5万6千円の減額でございます。1節下水道事業費補助金でございまして、下水道事業計画変更業務の執行残の減に伴います補助金の減額となっております。

(「説明省略」の声あり)

以上、説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しく申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採

決いたします。お諮りいたします。議案第13号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長(渡邊敏昭議長) 日程第19。議案第14号。平成29年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(村中博隆課長) はい。議案第14号。平成29年度沼田町水道事業会計補正予算について。平成29年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成30年3月8日提出。町長名でございます。別冊の平成29年度沼田町水道事業会計補正予算第3号1頁をご覧ください。平成29年度沼田町水道事業会計補正予算第3号。第1条、平成29年度の沼田町の水道事業会計の補正予算第3号は次に定めるところによる。第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。以下、お目通し頂きたく、省略させていただきます。平成30年3月8日提出。町長名でございます。6頁をご覧ください。中段、収益的支出でございます。1款水道事業費用1項3目受託工事費でございます。191万4千円の減額でございますが、道道恵比島旭町線配水管移設補償工事執行残に伴います減額でございます。2項2目雑支出7万円の増額でございますが、先程議案第3号で、エバーグリーンの債権の放棄について議決して頂きました債権放棄する事から7万円を補正するものでございます。上段、収益的収入でございます。1款水道事業収益1項3目受託工事収益でございます。160万1千円の減額でございます。道道恵比島旭町線配水管移設補償工事執行残に伴い補償金を減額するものでございます。2項2目他会計補助金31万3千円の減額でございます。道道恵比島旭町線補償工事の試算減耗分を整理したものでございます。以上、提案説明と説明させていただきます。ご審議の程、宜しく申し上げます。

○議長(渡邊敏昭議長) 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議長(渡邊敏昭議長) 大沼議員。

○3番(大沼恒雄議員) 2頁の雑支出の7万円なんだけれども、エバーグリーンさんの関係と聞いたんだけど、例えばこの場合7万と出してるんだけど、こっちの債権は69,838、こういった場合って細かく出さなくて良いの。それとも、聞いている事が違いますか。

○建設課長(村中博隆課長) 7万円ないと6万9千にながしという細かい数字が精算出来ないという事で、予算上は千円単位として7万円とさせていただきます。

○議長(渡邊敏昭議長) 宜しいですか。

○3番（大沼恒雄議員）わかりました。

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第14号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

---

#### （一括議題の提案）

○議長（渡邊敏昭議長）ここで、議案の一括議題についてお諮りいたします。この際、日程第20、議案第16号、沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてから、日程第36、議案第36号、平成30年度沼田町水道事業会計予算についてまでの17件を一括して議題に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第20、第16号から日程第36、議案第36号までの17件を、一括して議題と致します。お諮りいたします。この際、議案の朗読を省略し議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査する事に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって議員全員による予算等審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査する事に決定致しました。お諮り致します。只今設置されました予算等審査特別委員会の正副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定に関わらず議長から指名する事に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって正副委員長につきましては、議長から指名する事に決定致しました。それでは議長から指名を致します。委員長に1番高田議員。副委員長に4番小峯議員を指名致します。お諮り致します。只今、指名致しましたとおり正副委員長を決定する事に、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって予算等審査特別委員会の正副委員長は只今指名した通りに決定致しました。ここで、暫時休憩いたします。

16時44分 休憩

16時45分 再開

(議事日程の追加)

○議長（渡邊敏昭議長）再開致します。議事日程の追加についてお諮りいたします。只今、町長より議案1件が追加案件として提出がありました。この際、これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第37、議案第37号平成29年度沼田町一般会計補正予算について、以上1件を日程に追加する事に決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第37、議案第37号。平成29年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。議案第37号。平成29年度沼田町一般会計補正予算について。平成29年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成30年3月8日提出。町長名でございます。今ほどお配りいたしました別冊の平成29年度沼田町一般会計補正予算第9号第1頁をお開き願いたいと思います。平成29年度沼田町一般会計補正予算第9号。平成29年度沼田町の一般会計補正予算第9号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,412万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ52億5,936万3千円と定める。2項を省略いたします。平成30年3月8日提出。町長名でございます。今回追加提案の補正予算につきましては、農水省関係TTP等関連政策大綱に基づく、国の補正予算として平成30年2月1日の成立を受け、要望致しました先進的な農業経営の確立に意欲的な担い手に対する農業用機械施設の導入支援事業の割り当て内示を受け、追加提案させて頂くものと、議案第6号、一般会計補正予算第8号で提案すべきところを失念しておりました平成28年度国庫返還金を計上させて頂く補正予算でございます。6頁をお開き願いたいと思います。6頁中段歳出でございます。3款民生費2項2目子育て支援費23節償還利子及び割引料2千円の計上でございますが、前段申し上げました平成28年度特別児童扶養手当事務取扱国庫委託金返還金であり、受給対象者実績報告1名減に伴います返還金の計上であり、今月末の納期となるものがございます。目予算と致しまして同額を役務費から減額致しております。6款農林水産業費1項2目農業総務費19節負担金補助及び交付金7,412万1千円の計

上でございますが、国の補正予算成立を受け申請する担い手確保経営強化支援事業補助金でございますが4経営体に対する農業機械に対する補助金であり事業費の2分の1未満を補助金とし、補助金を超える額の融資を受ける事が要件となっている事業であり、併せて融資に対する農業信用基金協会への追加的信用供用事業費も補助するものでございます。上段、歳入でございます。16款2項4目農林水産業費道補助金7,412万1千円でございますが歳出6款でご説明申し上げました金額を同額を計上するものでございまして、いわゆるトンネル予算となっているものでございます。以上を申し上げまして、提案説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第37号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（閉会宣言）

○議長（渡邊敏昭議長）以上で、本日の日程は終了いたしました。本日はこれで散会致します。ご苦労様でした。

16時50分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議長 渡邊敏昭

署名議員 杉本 邦 雄

署名議員 橋場 守